

午前10時5分 開会

議長（嶋本五男君） おはようございます。ただいまから平成12年第1回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めております。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において15番 上野健二君、16番 重里 勉君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日3月6日から3月27日までの22日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日3月6日から3月27日までの22日間と決定いたしました。

次に、日程第3、市長の市政運営方針についてを議題といたします。

市長から市政運営方針について発言を求めておりますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。平成12年第1回泉南市議会の開会に当たり、市政運営に対する基本的な考え方と主要施策の推進につきまして、私の所信の一端を申し上げ、議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

記念すべき新しい千年紀を迎える期待とコンピューター西暦2000年問題、いわゆるY2Kの対応など、希望と不安の交錯した昨年末でありましたが、西暦2000年を迎え、心配しておりましたコンピューター問題は大きなトラブルもなく、またマスコミ等では、世界各都市が西暦2000年を迎える喜びの表情を、まるで人工衛星が地球を一回りするかのごとく報道されており、まさに

地球時代の到来を肌で感じたところであります。

また、ことしは本市にとりましても、昭和45年7月1日の市制施行以来30周年を迎え、千年紀とあわせて記念すべき年であり、市政運営に対する情熱と責任を新たにしたところであります。

さて、我が国の経済は、バブルの崩壊以来、長期化した景気低迷により、将来を見据えがたい状況下であり、いまだ経済不安を完全に払拭できないのが現状であります。政府においても、これまで類を見ないさまざまな緊急経済対策が講じられ、昨年11月に景気回復と経済構造改革を一段と推進するための経済新生対策が決定されたのも記憶に新しいところであります。

このように途絶えることのない財政出動による経済対策により、景気は緩やかな改善傾向の兆しが見受けられますが、まだまだ金融システムの不安、雇用の不安などが山積し、力強い自律的回復には至っていないと考えております。

今後、政府においても雇用不安を払拭して、冷え込んでいる消費需要の拡大など、民需中心の本格的な景気回復を呼び込む経済対策が求められていると考えております。

このような社会情勢の中、自治体を取り巻く環境変化も激しく、平成12年4月からは、これまでの国、自治体の役割を大きく変化させるいわゆる地方分権一括法も施行されることとなり、今後各自自治体にとっては、限られた財源でなお一層の行政施策の手腕が問われるところであります。

さらに、現在、泉南地域広域行政推進協議会で新しい広域行政圏計画の策定を進めているところであり、圏計画を踏まえ広域的視野に立った行政を進めていかなければならないと考えております。

このような状況下、本市におきましてはこれまで、行政サービスの低下をできるだけ避けながら、財政の健全化に向けて、行財政改革大綱に基づき行財政改革に取り組んでまいりました。平成11年度に、平成9年度から3カ年の実施計画も目標年度となり、終了後、直ちに成果について評価分析を行い、次のステップへと発展させてまいりたいと考えております。

一方、関西国際空港につきましては、昨年7月2期事業が着工され、平成19年（2007年）

の平行滑走路供用開始を目指して、目下順調に進捗しているところであります。

特に、空港連絡南ルートにつきましては、その実現を目指し、昭和61年から積極的に取り組んでまいりましたが、今日までの市、市議会、さらには各界各層による粘り強い要望活動により、空港連絡南ルートを含む関西国際空港周辺地域交通ネットワーク調査として、国を中心に新年度において実施されることになりました。

また、空港連絡南ルート等の関西国際空港周辺地域の交通アクセスの整備促進に向け、協議調整、さらには関係機関への要望活動等を行うため、大阪、和歌山の府県境を越えた関係自治体によって、仮称「関西国際空港南ルート等早期実現期成会」を新年度の早い時期に発足させる予定であります。

関西国際空港南ルートが長年の願いでありました本市にとりまして、新年度がその実現に向けて大きな一歩を踏み出す画期的な年となるよう努力してまいりたいと考えております。

さらに、先ほど申し上げましたように、ことしは本市にとりまして昭和45年7月1日の市制施行以来30周年の年であり、市民の方々ともこの記念の年を祝い、来る21世紀へ夢と希望を引き継いでまいりたいと考えております。

私は、「水・緑・夢あふれる生活創造都市」をスローガンに、行政各般にわたり生活に密着した個性と魅力あるまちづくりを進めてまいります。

特に、直接市民の方々との対話を通じ、生の声を拝聴するとともに、本年4月より施行いたします情報公開条例の趣旨を基本に、開かれた市政、公正、公平な市政を堅持してまいります。

今後とも恵まれた自然や文化を大切にしながら、臨空都市にふさわしいまちづくり、本市の独自性を生かした個性と魅力あるまちづくりを目指し、行政改革に取り組みながら創意工夫を凝らし、来る21世紀を夢世紀と位置づけ、夢と希望のある21世紀を展望してまいる決意でございます。

以上申し上げました観点に基づき、平成12年度当初予算につきましては、限られた財源の中、削減するところは徹底して削減しながらも、将来を見据え、必要な予算については勇気を持って計上し、市民生活はもとより、将来の泉南市の発展

のため編成したものであります。

予算案の総額は、一般会計で207億9,380万円、特別会計で176億4,810万3,000円、合計いたしますと384億4,190万3,000円でございます。

以下、主要な項目について、予算案を中心に御説明申し上げます。

総合計画の体系に沿い、「安心して住めるゆとりと安らぎのあるまち」に関する施策から御説明申し上げます。

住環境の整備についてでございますが、泉南市民にとってかけがえのない共有の財産であります水と緑など恵まれた自然は、人間性の回復といやしの源泉であるとの信念のもと、これまで自然と調和のとれたまちづくりを進めてまいりました。

来る21世紀に人類が持続可能な発展を遂げていくためには、地球環境の保全が最重要課題であると認識しており、そのためには地域から自然との共存共生の信念に基づく施策を展開していくことが不可欠であると考えております。そのため新年度には、環境負荷を可能な限り低減し、地球環境に優しい施策を行政が率先して実施し、さらには市民、事業者へ環境に対する連携を求め、地域を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

まず初めに、新年度に簡易な天然ガスステーションを市役所敷地内に設置するとともに、天然ガスを燃料とする低公害車を初めて2台導入し、環境への負荷を軽減するとともに、その性能等を確認しながら、今後更新についても検討を行い、この車を通じて環境問題に対する市民の意識を啓発してまいりたいと考えております。

また、近年、社会問題として大きくクローズアップされたダイオキシン対策につきましては、平成11年度より清掃工場を実施しておりますダイオキシン発生防止のための大規模改修も来年度中に完成の運びとなり、基準値であります1ナノグラム以下に抑制されるものと判断しております。

さらに、ごみ問題の根本的な対策といたしましては、本年4月1日から実施されます容器包装リサイクル法に基づくペットボトル以外のその他プラスチック類の分別収集を実施するとともに、家庭用生ごみ処理機の普及策として、購入のための

補助制度を新たに創設してまいります。こうした施策を通じてリサイクルやごみの減量化に努めると同時に、市民参加による環境問題への意識を高め、実践に移していける土壌をつくってまいりたいと考えております。

また、昨年より市のホームページに環境家計簿のモデルを掲示し、だれでもダウンロードして利用できるものとしており、広く環境意識の向上に努めてまいります。

さらに、都市環境の整備と公共用水域の水質保全を目的とした下水道整備事業につきましては、流域下水道幹線が新年度には新家地域まで延伸整備されるとともに、面整備におきましても普及率が30%近くになり、順調な伸びを示しております。また、浸水対策の雨水管も平成11年度で概成し、今後は、厳しい財政状況ではありますが、流域下水道幹線の整備に合わせて汚水の面整備を効率よく実施してまいります。

また、上水道につきましては、水需要に対する供給の安定性や供給水質の向上、並びに災害に強い水道施設の構築を図るため、第7次拡張整備計画に基づき新家地区の送配水設備の整備など総合的な整備に努めてまいります。

一方、市民の身近なコミュニティの場でもある公園整備につきましては、昨年から防災機能を持つ都市公園として、牧野公園整備事業に着手し、新年度には用地買収及び整備工事を行い、市民に親しまれる公園として完成を急いでまいりたいと考えております。また、既存の公園やチビッコ広場等の利用を促進するため、今後とも適正な維持管理に努めてまいります。

次に、安全で便利なまちづくりでございますが、未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災から早くも5年が経過しました。この震災は、私たちに数多くの教訓を残してくれました。その教訓を生かし、あらゆる災害に対応できる安全なまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

そのため、新年度には、小学校校舎と市営住宅の耐震診断を実施するとともに、消防車2台の配置と樽井分団車庫の新築、並びに防火水槽の改修をしてまいります。

また、災害が発生した場合には、被害を最小限に食いとめるため、昨年策定しました自主防災組織活動マニュアルを広く地域住民に普及するとともに、災害時に市職員が実施しなければならない災害時の初動活動の内容を具体的に取りまとめた職員災害初動マニュアルの作成作業に着手いたします。さらに、万一の災害に備え、アルファ化米、乾パンなどの災害備蓄品の充実に努めてまいります。

一方、市民生活や地域の産業活動に密着した道路網の整備につきましては、りんくうタウンを縦断する泉佐野田尻泉南線の4車線化が完成し、ことしの夏には供用開始される予定でございます。また、泉佐野岩出線の改良工事も順調に進み、市内の広域幹線道路網の充実が一層図られるところであります。

また、新年度には、市内の通過交通を円滑にするとともに、地域住民の利便性の向上に努め、市民生活と密接なつながりのある道路の改良整備を行ってまいります。特に砂川樫井線につきましては、懸案となっておりました物件補償を来年度には終了し、一日も早い完成に全力を挙げてまいります。

また、情報網の整備につきましては、一昨年に開局されましたCATV事業のケーブルネットも順調に進み、加入者も増加し、行政情報を初め市内の各種団体の活動を伝達する新たな手段として徐々に根づいてきております。さらに、このケーブルを利用したインターネットの加入も増加しており、市のホームページにも健康検診や催しの案内等を掲載し、市民生活に密着したきめ細かな情報の発信を進めており、今後も計画エリア内の早期整備に努めてまいります。

次に、「豊かな人間性をはぐくむ教育と文化のまち」につきましては、施策の御説明を申し上げます。

まず、生涯学習体制の整備についてでございますが、少子・高齢化、情報化の進展など社会環境の変化、人々の生活意識や価値観の多様化などに伴い、生涯にわたって学習意欲を持つ人々が増加する中、個々の年齢層やニーズに対応した多様な学習機会や学習情報の提供等、生涯学習体制を推

進する必要があると考えております。

学校教育につきましては、少子化が進む中、次世代を担う人材を育成する場として、すべての児童・生徒が心身ともに健やかに育ち、正しい判断力と実践力を養い、人間性を培うことができるよう教育環境の整備を積極的に進めてまいりたいと考えております。

そのため、平成11年度には信達小学校の体育館の改築に着工し、間もなく完成する運びとなっており、新しい体育館で最初の卒業生を送り出すことができるものと考えております。

新年度には、懸案となっておりました校舎の耐震診断を初めて実施し、その診断結果に基づき、防災上も配慮した改修を順次進めてまいりたいと考えております。平成11年度より実施しました小学校へのコンピューター導入も引き続き整備し、情報化社会に向け対応を進めてまいります。

また、幼稚園、小学校、中学校におきまして、施設の維持修繕、改修を引き続き実施し、教育環境の向上を通じて、児童・生徒の健全な育成に努めてまいります。

さらに、国際化の進展に伴い、中学校においてネイティブイングリッシュ（母国語が英語である人が話す英語）の体験授業として、専門の講師派遣を行い、英会話力と国際感覚の向上に努めてまいります。

一方、幼稚園、小学校、中学校において、総合的な学習の時間として、地域にお住まいの特技や才能をお持ちの方々に指導していただき、学校の公開と地域交流や世代間交流も教育の場で実施してまいりたいと考えております。

次に、市民文化の創造についてでございますが、成熟社会を迎え、人々の価値観は、機能性や効率性を重視する考え方から、心の豊かさや生きがいを重視する考え方に変化し、多くの人々は芸術文化に接し、またみずからも創作活動に参加し、多様で個性的な文化をより身近に求めるようになってきたと認識しております。

本市におきましては、公民館、文化ホールを中心に、文化的環境の整備を初め、市民が文化、芸術に親しむ機会の提供に努めてまいりました。また、歴史文化の情報発信基地として整備しました

埋蔵文化財センターにおきましても、歴史フォーラムを初め各種の展示会、講座等も年々定着し、リピーターの方々もふえつつあります。

新年度には、これらの各種講座や催しについても、公民館、図書館、文化ホール等関係施設と連携し、施設の有効利用を図ってまいります。また、埋蔵文化財センターにおきましては、海会寺跡広場とあわせて、郷土の歴史文化に親しむ場と同時に、地域のアメニティの場としても活用を図ってまいりたいと考えております。

さらに、青少年海外研修派遣事業につきましては、平成11年度より少年・少女短期体験留学事業として、国際感覚を体験するという企画のもと、オーストラリアへ派遣し、現地の学校で授業を受けたりホームステイを経験したりと内容を一新し、参加者の方々には貴重な体験をしたとの感想をいただいております。本事業につきましては、新年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

続きまして、差別のない社会の実現についてでございますが、人権は、人間が人間として生まれながらに持っている個人として尊重される基本的な権利であり、日本国憲法において、すべての国民は法の下に平等であり、その人権は何人にも侵すことのできない権利と明記され、人類普遍の原理であるとし、人間の自由と平等を保障しています。すべての人々が真に人間として尊重され、さらに人権が守られ、差別のない公正な社会の実現が強く望まれていると認識しております。

この認識のもと、本市では「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」を制定し、さらに、人権問題を総合的に対処するための人権推進部の設置と施策の充実に努めてまいりました。

新年度につきましては、市民の人権意識の高揚を図り、真の人権問題の解決に向け、人権啓発推進協議会の活動支援や憲法週間、人権週間など、広く市民を対象とした講演会の開催や啓発活動を積極的に推進してまいります。

同和問題につきましては、これまで正しい理解と認識を深めるため、啓発事業を積極的に実施してまいり、一定の成果が得られたものと判断いた

しますが、今なお完全に解消されたとは言いがたく、今後も実態に即した総合的な対策を推進してまいりたいと考えております。

女性施策につきましては、男女が真に対等な立場で協働できる男女共同参画社会の形成が必要であり、女性の基本的人権の尊重と、その個性や能力を十分に発揮できる環境づくりが大切であると考えております。

そのため、平成6年度に計画されました女性行動計画「せんなん女性プラン」における第1次行動計画も、平成13年度の達成年度も近づくに当たり、新年度には女性問題意識調査の実施を行い、今後の女性施策の資料とするなど、男女共同参画社会に向け積極的に対応してまいります。

また、最近、新聞、テレビ等のマスコミで報道されております児童虐待問題を初め、子供たちの人権についても、家庭や地域と教育、保健、福祉の各関係機関との相互連携を深めるとともに相談機能の充実に努め、子供たちの健全育成のための環境整備に努めてまいります。

さらに、本市の重要な施策であります平和施策につきましては、新年度におきましても8月を平和月間と定め、平和講座や展示会を催し、戦争の悲惨さや平和のとうとさを市民とともに市内外へ伝えてまいりたいと考えております。

次に、「健康と思いやりでいきいきと暮らせるまち」につきまして、施策の説明を申し上げます。

まず、市民の健康づくりについてでございますが、生涯にわたり健康な生活を営むためには、医療・保健・福祉の総合的な連携が必要であり、特に現在のように生活様式の変化や高齢化社会の進行により、慢性疾患の増加など疾病構造が変化する中、疾病の予防と健康の増進が一層重要であり、市民の主体的な健康づくりを支援していく必要があると考えております。

そのため、平成11年度より実施しております基本健康診査と各種がん検診や骨密度測定などを総合的に診査するセット検診をさらに充実するとともに、コンピューターを利用したコンピューター検診や、その検診結果から疾病の種類や傾向を統計的に処理し、データバック事業にも着手しております。

さらにまた、従来から実施してまいりました定期的な健康診断や各種の検診も引き続き実施するとともに、健康に関する情報や検診の情報をケーブルテレビやホームページにも掲載し、これらを活用していただくことにより市民の主体的な健康増進を支援してまいります。

また、地区の公的医療機関として期待の大きい済生会泉南病院の早期整備に向け、りんくうタウンに福祉・医療・保健ゾーンとして土地の造成工事も着工され、まず、特別養護老人ホームの平成12年度の完成に向け、ことし3月には着工となる予定でございます。市といたしましては、さらにこの済生会泉南病院及び老人保健施設が早期に整備充実されるよう、大阪府を初め関係機関に引き続き強く働きかけてまいりたいと考えております。

国民健康保険事業につきましては、一定の改善は図られつつありますが、なお多額の累積赤字を抱える状況にあり、赤字の原因の1つであります保険税の滞納の解消に努めるとともに、一般会計からの繰り出しを行い、被保険者の負担軽減を図るとともに、引き続き国や府に対して負担の軽減を働きかけてまいります。

次に、福祉都市の実現に向けてでございますが、我が国は世界に類を見ないほど高齢化が急速に進む一方、少子化の傾向が強くなりまわってまいりました。そのため、高齢化社会を支える青少年も含めた各世代の意識啓発が必要であり、地域の方々の理解と協力を得て、医療・保健・福祉の総合的な体制整備が必要と考えております。

新年度から実施される介護保険制度は、来る21世紀の高齢化社会の中で、高齢者の方々が地域で安心して生活できる環境整備をしていくため、介護の負担を国民全体で支え合う制度であり、その趣旨を十分に踏まえ、本市の高齢者福祉の中核をなすものとして高齢者施策全般との調和を図り、医療・保健・福祉が相互に連携し、制度の円滑な導入を図る必要があります。

このことから、本市の要介護高齢者すべてが必要な介護サービスを受けることができるよう、サービス需要に対応できる供給体制の確保に努めるとともに、本制度の対象外となる高齢者につつま

しても、ひとり暮らし等介護予防や生活支援が必要な方々が安心して生活が送れるよう、これまでの福祉サービスの水準を低下させることのないよう在宅福祉の充実など高齢者施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、新年度から、在宅の高齢者を地域ぐるみで援助、介護等を行う街かどデイハウス事業を実施するとともに、ひとり暮らしのお年寄りに対する給食サービス事業の一層の充実を図るなど、地域の高齢者がだれでも安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。

さらに、総合的な福祉活動の拠点である総合福祉センターにおきましては、障害者（児）、高齢者、母子（父子）家庭等の福祉の増進と市民参加による地域福祉の促進を図るため、また、多様で新しい市民福祉に対応した各種相談や教養講座を初め、福祉サービスの提供に努めてまいります。

次に、「空港とともに産業が栄える活力のあるまち」につきまして、施策の御説明を申し上げます。

まず、農林水産業の振興についてでございますが、人間と自然が共存共生していく上で、農林水産業は本市の主要産業であり、その振興を図ることは、食料の供給という重要な役割を果たしていく上で不可欠であるというだけでなく、防災上、環境保全といった観点からも極めて重要であると認識しております。そのため、今後、ソフト、ハード両面からの施策の推進に努めてまいります。

まず、ハード面としましては、かるがも計画の推進、アクセス道路、水道などの環境整備、花卉農家の移設に向けた経営改善事業などを進め、農業公園の整備に努めてまいります。次に、新家地区で実施しておりました農業用水のパイプラインも新年度に完成の運びとなり、用水の安定供給が可能となります。また、ため池の改修事業も実施してまいります。

また、林業の振興といたしましては、長谷東山堀河林道の工事着手と既設林道の維持に努めてまいります。

ソフト面としましては、本市の地理的条件を有効に生かした高収益型の農業生産体制の確立や農業従事者の育成を図りつつ、経営基盤の安定化に

対する助成等を行ってまいります。

さらに、漁業につきましても、引き続き岡田浦、樽井の両漁業協同組合に対する助成を行うとともに、漁業環境整備の一環として海岸の美化清掃を実施してまいります。

次に、商工業の振興についてでございますが、景気の緩やかな改善が続いていると言われておりますが、まだまだ自律的回復には至っておらず、予断を許さない状況にあります。国におきましては、冒頭に申し上げましたとおり、種々の景気回復策を講じられているところでありますが、今なお雇用不安や経済不安が払拭されない状況であり、景気回復の大きな要素であります消費需要の拡大に至らず、まだしばらく厳しい時期が続くのではないかと考えます。

そのため、本市でも、数多い中小企業の経営安定と活性化を図るため、泉南市中小企業資金あっせん融資利子補給や泉南市中小企業事業資金融資利子補給等の助成を行うとともに、商工会、商店会連合会など関係団体に助成を行い、商工業の振興と活性化に努めてまいります。

さらに、昨年、りんくうタウンの活性化のため制度化しました企業誘致促進条例につきましては、府と連携しつつ誘致に向け努力しているところでありますが、新年度にはこの条例の内容や特典を、市のホームページやケーブルテレビ等を利用し、広域的に啓発して、さらに企業立地の促進に努めてまいります。

さらにまた、昨年は山ではオオタカ、海ではウミガメと話題を集めました。言いかえれば、すばらしい自然環境であることがこれらの生物で証明されたと考えております。この豊かな自然環境と眼前に広がる空港というロケーションを生かし、りんくうタウンにはレストラン街の計画も予定されており、本市が計画しております道の駅的な市民交流拠点の計画にも弾みがつくものと考えております。

さらに、関西国際空港の地元2市1町で開催しておりますつばさのまちフェスタにつきましても、回数を重ねるにつれイベントとして定着し、広く認知されるに至っており、他地域の方々との交流も一層盛んになるとともに、本市及びりんくうタ

ウンを広く全国にアピールする一役を担っているものと考えております。

このように本市は、まだまだ他地域に知られていない魅力あふれる観光資源が多くあり、今後とも大阪府観光連盟と組織する「華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会」の活動を通し、多くの人々に訪れていただけるまちとしての活性化に努めてまいります。

続きまして、健全な産業活動の展開についてでございますが、健全な産業活動は、豊かで活気ある生活創造都市としてのまちづくりを進める上で重要な役割を担っていると考えております。しかしながら、我が国の社会経済全体が非常に厳しい状況下であり、一日も早い景気の回復が待たれるところであります。

また、この産業活動の担い手であります勤労者につきましても、リストラによる雇用不安や給与の減少等不安材料が絶えないのが現状であると判断しております。

そのため、本市におきましては、この大切な担い手である中小企業従業員の福祉の増進と市内商工業の振興に寄与するため、中小企業退職金共済に加入する事業者に、掛金の一部助成制度を初め、勤労者定着対策、労働相談、雇用のあっせん等、各種の事業を今後も引き続き実施してまいります。

また、消費者保護の観点から実施しております消費者相談につきましても、これまでの週3回から週4回へと相談日をふやすなど、健全な消費生活の推進に向け市民サービスの向上を目指してまいります。

次に、「市民参加で未来に生きるよろこびのまち」について、施策の御説明を申し上げます。

まず、市民参加のまちづくりについてでございますが、行政への市民参加は地方自治の原点であり、市民が主体的に市政へのさまざまな分野に参加参画し、まちづくりを進めていくことが地方自治法の本旨であり、市民による市民のためのまちづくりの第一歩であると考えております。

本年1月より入札制度の改善を行い、予定価格及び最低制限価格の事前公表を行い、原則としてすべての工事にわたって実施し、公正、透明な入札制度を取り入れております。

また、4月より泉南市情報公開条例を施行し、市民の市政に関する情報を得る機会を制度的に保障するとともに、公正で透明な市政運営を推進して、市政への市民参加による開かれた市政の実現に努めてまいります。

また、市民への情報手段として、「広報せんなん」を初め、CATV、インターネットのホームページ等をさらに充実させまして、行政各セクションの情報の提供や市内の情報の提供に努めてまいります。

さらに、直接市民の声をお聞きすることは行政にとって非常に重要なことであり、現在実施しております「おはよう対話」や「市民の提言」等の制度は、積極的に続けてまいります。

一方、豊かで活力のある都市形成を図るため、総合的なまちづくりの方向性を定める総合計画につきましても、一昨年より計画に着手し、公募による職員の有志の手で素案の作成に努めておりまして、近く専門家のアドバイスを参考に策定に向けて進めてまいりたいと考えております。

なお、本年は、冒頭にも申し上げましたように本市にとって市制30周年の記念すべき年でもあり、この記念すべき年を行政初め市民全体で盛り上げてまいりたいと考えております。

そのため、市民の総参加による手づくりの温かい行事の企画がぜひ必要であると考えておりまして、新年度には、行政主体と市民主体の二本立ての企画を予定しております。特に市民主体の企画につきましても、十数年間自主的な活動運営を進め、大きな実績を上げてまいりましたABC委員会を主体とした実行委員会に委託し、実施してまいりたいと考えております。

また、市制30周年を記念して、和歌山県龍神村とカップルタウンの締結をし、官民挙げて今後、文化、伝統の交流に努めてまいります。

次に、計画的な行財政運営の推進についてでございますが、行財政の健全化につきましては、平成8年度に策定いたしました行財政改革大綱をもとに、平成9年度より3カ年の実施計画で、事務事業を初め組織機構の見直しや人件費の抑制、行政運営体制の簡素化、効率化、財源の確保など思い切った改革を実施し、一定の成果を上げてきた

ところであります。

また、本年度は、職員の方にも痛みを分かち合っていたり、人件費の抑制をお願いいたしており、一定の方向づけができたものと認識しております。しかしながら、財政面で見れば厳しい状態が続くものと考えざるを得ないところであります。

そして、平成11年度が実施計画の最終年度となりますため、今年度におきましては、これまで行ってまいりました実施計画が、市民ニーズの対応、市民サービスの向上、行政効率の向上、さらには財政面の影響など、3カ年の成果を多方面から検証してまいりたいと考えております。

さらに、その検証の結果を参考に、より新たな改革案を検討してまいりたいと考えております。

以上、平成12年度当初予算案を中心に所信を申し述べました。

冒頭にも申し上げましたように、平成12年度は、西暦2000年を迎えた千年紀と20世紀最後の年で、年度としましては新しい21世紀を迎える橋渡しの年度であります。

この21世紀を希望に満ちた夢世紀として展望するためには、いま一度心を引き締め、さらなる大胆な行財政改革を断行し、財政健全化を果たす以外にないと考えております。

私も、全職員の先頭に立ち、職員一丸となって、すばらしい財産を21世紀へ渡す架橋事業に取り組んでまいりたいと考えております。

終わりに当たりまして、市政を運営するに当たり常に最も重要なことは、市民ニーズの的確な把握と市民本位の清潔で公正、公平な姿勢であり、今後ともその姿勢を微塵たりとも崩さず市政運営に心がけてまいりたいと考えております。

議会議員各位並びに市民の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

議長（嶋本五男君） 次に、日程第4、代表質問を議題といたします。

この際、申し上げます。本定例会における代表質問につきましては、先ほどの市長の市政運営方針に対する質問に限りますので、その点よろしくお願い申し上げますとともに、質問者の持ち時間

につきましては、その答弁も含め1人1時間といたします。

それでは、これより順次代表質問を許可いたします。

まず初めに、10番 谷 外嗣君の質問を許可いたします。谷君。

10番（谷 外嗣君） おはようございます。新進クラブの谷でございます。初めてのトップバッターを務めさせていただきます。

それでは、平成12年度第1回定例会において、議長のお許しを得ましたので、新進クラブを代表いたしまして、市長の市政運営方針についてお伺いをいたします。

バブル経済の崩壊以来、長引く不況の中、景気低迷も長期化しており、回復の先行きもいまだかつて不透明であり、政治も経済も一向に安定せず、非常に厳しい状況下であります。私は、さまざまな課題や問題が山積する中、いかに市民の方々のニーズや願いを酌み上げて実行していくのか、その役割の責任は極めて重要と考えております。私は、そのような立場に立って、大綱6点について質問をさせていただきます。

大綱1点目は、行財政改革についてお伺いをいたします。

本市の財政状況は、いまだかつて経験したことのない大変厳しい、危機的な状況に直面しております。そのことは御存じのとおりであります。一日も早く思い切った行財政改革が望まれているところであります。

そこで、平成7年度より推進本部を設置し、行財政改革大綱に基づいて平成9年度より実施され、11年度、本年の3月で終了するわけですが、市政運営方針の中で「平成9年度より3カ年の実施計画で、事務事業を初め組織機構の見直しや人件費の抑制、行政運営体制の簡素化、効率化、財源の確保など思い切った改革を実施し、一定の成果を上げてきたところであります」と書かれておりますが、私は、多少の成果は認めますが、本当に思い切った行財政改革が実施されたとは思えないのであります。なぜなら、行財政改革の効果は数字にあらわれてこないからであります。

実施計画では、平成9年から平成11年の3年

間で経常収支比率を10ポイント改善をし、102%あったものを92%に下げるということであります。しかしながら、10年度ベースの経常収支比率を見ますと104.4%であり、ますます悪化しております。本当にやるべき対策が的確に実施されていないのではないかと思います。

特に行財政改革では避けて通れない職員定数の計画的な削減や機構改革、幼稚園や小学校等の統廃合、民間委託できるものは民营化するなど抜本的な改革を行わなければ、この危機的な財政状況を乗り越えることはできないと思います。

また、自主財源の確保についても、財源の根幹である市税の徴収率の向上を図らなければなりません。徴収率の府下ワーストワンの記録を早く脱却するためには、全職員を挙げての取り組みが必要であります。そのようなことから、これまでの3年間、実施された行財政改革の成果の総括と、それを踏まえての今後の取り組みと考え方をお聞きいたします。

大綱2点目は、環境問題についてであります。

1点目は、ごみの減量化及びリサイクルについてであります。大量生産、大量消費によりごみの量の増加、ごみ質の多様化などによってさまざまな問題が生じております。その中で、環境保全や資源保護への関心が高まり、従来の燃やして埋めるごみ処理から、地球規模での環境保全、資源保護の観点から、廃棄物の資源としての有効利用が求められております。

今回の予算では、生ごみ処理機器購入補助金は大変よいことだと思います。ごみの減量と資源の有効利用を図るため、子供会やPTA、各種団体などが有価物の集団回収を行っておりますが、この制度をさらに発展をさせ、充実させて、ごみの減量化を進めていってはいかがでしょうか。ごみの循環型社会システムを築くためには、市内各所において資源ごみ回収ボックスの設置などもいかがでしょうか。あわせてお聞きをいたします。

2点目は、地球温暖化についてであります。地球温暖化の原因となるCO₂、二酸化炭素などの温室効果ガスを私たちが今のまま出し続けると、21世紀末には地球の平均気温は2度上昇すると予測されております。天候の大異変、氷河溶解、

海面上昇、森林消失、生態系崩壊、水不足、食糧危機、伝染病の増加など数え切れない深刻な事態が起こると言われております。今回、本市も遅まきながら環境に配慮した天然ガス自動車を2台購入するところでありますが、さらに推し進めていただきたいと思います。

また、二酸化炭素の吸収率が高く、地球温暖化防止に役に立つと言われる植物ケナフは、市長も御承知のことと思います。ケナフは、原産はアフリカで、アジアやアメリカなどで栽培され、アオイ科の一年草で、生育が早く、春に種をまくと秋には三、四メートルに成長し、ハイビスカスのようなきれいな花も咲き、大気中の二酸化炭素(CO₂)の吸収率は木の4倍から5倍とされております。また、水中の窒素や燐の吸収率も高く、水質浄化にもすぐれております。木材パルプにかわる紙の原料としても世界的に注目をされております。

私たちは昨年、清掃事務組合の許可を得て、温水プールの横で五、六百本ほどのケナフを試験的に栽培させていただきました。プールに来られる方々には大変好評であり、今年もぜひ植えてほしいと要望があったそうでございます。また、環境問題の教材として学校にも植えていただき、紙すきや体験学習も行われたところであります。環境問題に理解の深い市長でありますから、泉南市においても学校を初め市の公共施設や遊休地などに環境に優しいケナフを栽培し、他市に先駆け、ケナフのまち、環境に優しいまち泉南にしてはいかがでしょうか。

次に、大綱3点目は、まちづくりについてであります。

和泉砂川駅前再開発事業については、事業計画をされてから十数年も経過しており、その間、五、六回の見直し案が出され、現在は東街区のケーススタディ(その4)の改訂版で進められているわけですが、再開発事業を取り巻く状況は今まで以上に厳しいものがあります。

今月2日には泉佐野市に大型店のダイエーも進出し、岸和田から阪南までは大変なスーパー戦争になっております。その中であって、和泉砂川再開発ビルのような小規模店舗では、核になるテナ

ントや専門店舗に入る地権者や権利者が、本当に経営的に成り立っていくのか、非常に疑問であります。市長はどのように考えているのか、お聞きいたします。

また、今まで先行取得している土地については、有効利用や売却も含めてどのように考えておられるのか、あわせてお聞きをいたします。

2点目は、りんくうタウンの活性化であります。本市のまちづくりについては、りんくうタウン抜きでは語れないと思います。造成当初は宝の山だともてはやされ、期待をし、その税金を見込んでいろいろな事業を展開してまいりました。しかし、バブルがはじけ、経済情勢の悪化により、進出企業が少なく、現在でも数社の進出にとどまっております。税金の伸びも期待できず、そのツケが財政を圧迫し、今の大変厳しい財政状況の一因になっていると思います。

そこで、りんくうタウンの活性化を図るためには、土地の用途変更や地区計画の見直しなどを考えなければいけないと思います。また、樽井駅からのアクセス道路の整備も急がれるところであります。

幸い、12年度は念願の南ルートの調査費が計上されたこともあり、これを契機にさらに企業誘致促進条例等による新規企業の進出を図っていかなければならないと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

大綱4点目は、サッカーのワールドカップについてであります。

2002年6月に初めて日本・韓国との共催でサッカーのワールドカップが行われることになっております。既に本市は出場国の合宿地及び練習場として、候補地として登録されたと聞いております。市長はどのような思いで候補地として立候補されたのかをお聞きいたします。

既に全国43都道府県の83自治体が名乗りを上げており、日本では16カ所程度が選ばれているとされています。かなりの競争率であります。手を挙げた以上、誘致運動もやらなければいけません。あるいはグラウンドの整備や改修など相当の費用がかかるものと思われます。財政を含めてどのようにされるのか、お考えをお聞きい

たします。

大綱5点目は、泉南聖苑についてであります。

この問題は、市民にとって非常に関心も高く、切実な問題となっております。人間だれしもが最後は必ずお世話になる場所であります。現在の老朽化した樽井・岡田両火葬場の現状を見ますと、早急に進めなければならない問題だと思えます。事業実現には周辺地区の住民、地権者などの理解と協力が必要であります。あと何年ぐらいで完成されるつもりなのか、お聞きをいたします。

大綱6点目は、農業公園についてであります。

この事業は平成15年春の開園を目指して、大変厳しい財政状況のもと事業を進められておりますが、ことは公園整備事業費として1億1,400万、経営構造対策事業費として1億3,100万円を予算計上しておりますが、バブル崩壊などによる当初計画をしておりました花卉団地への入植者も少ないと伺っております。その他の事業についても思い切った変更が必要と思えますが、市長の農業公園事業についてのお考えをお示しを願います。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（嶋本五男君） ただいまの谷議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 谷議員の御質問に、順次お答えをしたいと思います。

まず初めに、行財政改革についてでございますけれども、御指摘ありましたように、本市におきましては平成9年度から3カ年計画で行財政改革を実施してまいりました。その成果がどうかということ、それからこれからの取り組みということでございますが、まず成果についてでございますけれども、まず平成9年度におきましては、見直しとか、あるいは再検討を計画した項目が100ほどあったわけでございますが、そのうち実施できたもの、あるいは方向づけができたものというのは59件でございます。その効果額、いわゆる削減できた額というのは、約3億5,000万円でございます。

それから、10年度につきましては81項目ほど計画いたしまして、方向づけができたもの、実施

できたものが36件ということで、その効果額、削減できたお金というのが約5億6,000万でございます。11年度はまだまとまっておりませんが、今年度で一応3年目ということでございますので、この11年度までの3カ年を十分検証いたしまして、あらゆる角度から再検討を行って、さらに新しい3カ年計画をつくってまいりたいと考えております。

その中で特に、これは今具体的に削減できた数字を申し上げたわけでございますけれども、また一方ではいろんな事業経費につきましても、いわゆる投資的経費についても削減をしまして、平成元年から平成8年ぐらいまでが年間大体32億から67億円ぐらいの投資的経費を組んでおりましたけれども、平成9年につきましては25億円、10年度については18億円、この11年度については約19億円ということで、一定これからは20億円程度を1つのめどとして投資額を決めてまいりたいと考えております。ちなみに、平成12年度予算におきましても、約20億円の投資というふうにいたしているところでございます。

そういうふうに、事業の一定の絞り込みと、それから内部的ないろんな削減によりまして、大きな成果があったというふうに考えております。

ただ、御指摘ありましたように、当初目標いたしました経常収支比率の10ポイント改善というのは、残念ながら達成できなかったわけでございます。これについてはいろいろ、減税が継続してされたとか、若干そういう外部要因もあるんですけども、私としても非常に残念に思っております。

ただ、この11年度末の数字は、まだ確定しておりませんが、かなり下げられるのではないかと見通しを持っているところでございます。したがって、これにとどまらず、12年度を新たなスタートとする行財政改革を策定をしましてまいりたいと考えているところでございます。

次に、環境問題への取り組みということでございます。

まず、ごみの減量化でございますけれども、泉南市におきましてはことし4月から、プラスチック

容器並びに紙製容器を加え、容器包装ごみの分別収集を行います。これも府下でトップで行うわけございまして、ぜひ市民の皆さんの御協力をお願いを申し上げたいというふうに考えております。

また、一般家庭の生ごみ減量化を行うために、コンポストなど提供を行ってまいりましたが、本年4月からは生ごみ処理機の購入の補助金を交付してまいりたいというふうに考えてございまして、12年度は一応どの程度需要があるかというのがわかりにくいということもございまして、当初予算では100台分程度を計上させていただいております。

また、御指摘ありました子供会等、いろんなそういう活動団体を通じての資源ごみの回収の広がり、またコンポスト等でつくりました堆肥を使った栽培、こういう輪を広げていくということにつきましても私も同感でございまして、特に区長会初め各種自治会等の御協力もいただいておりますけれども、さらに市民全体にこういう輪を広げて、少しでも生ごみの減量化を行っていききたいと。また、有機肥料によった作物の収穫という喜びも一方では味わえるわけでございますので、そういう輪の広がりを今後とも一層努力をしましてまいりたいと考えております。

それから、新年度、天然ガス車の導入を行いますけれども、これもまず供給ステーションをこの裏につくりまして、そこで供給できる体制をつくりたいというふうに考えております。当面、買いかえから順次切りかえていきたいということで、市長部局では2台予定をいたしているところでございます。今後とも買いかえをめどに、順次こういう天然ガス車あるいはハイブリッドカー等、低公害車に切りかえていきたいというふうに考えております。

それから、谷議員も非常に努力されておられますケナフの栽培についてでございますが、御指摘ありましたように、このケナフというのは環境に非常に有効であるということでございますので、いろんな団体、このケナフの栽培に昨年も力を入れていただきまして、私どもの公有地あるいは公社所有地等を活用していただいております。

一年草でございますので、大変大きくなって、今度刈り取って、それを収穫するわけでございますので、これを広げていくということは大変いいことだというふうに思いますけれども、一方ではこの刈り取ったケナフをどう活用していくかということがやはり大きな課題でございますので、ぜひそういう栽培から収穫、そして活用というこのサイクルを考えていかなければいけないというふうに思っております。

何分たくさんできるものですから、これをそれぞれの個々、個人あるいはグループで活用するという点についても一定限界もあろうかというふうに思いますので、今後は例えばパルプのそういう会社とか、製紙を行ってる会社とか、そういうところへも働きかけて、何とかこういうケナフを大量に、しかも有効に活用できないかということも打診もしてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、御提唱いただいたこのケナフの栽培、大変環境に優しい植物でございますので、我々といたしましてもできるだけそういう場所の提供等協力をしてまいりたいと、また学校等を含めてこういうものの栽培について、我々としてもできることはやっていきたいというふうに考えております。

次に、駅前整備でございますけれども、再開発事業につきましては全国的に今大変苦難の道を歩んでおります。これは本市だけではございませんで、全国的なものでございます。

御指摘のありました和泉砂川につきましては、平成3年4月に再開発準備組合が設立されまして、以来8年にわたって活動を行ってきたところでございます。この間、パブル崩壊等によりまして事業を取り巻く環境が激変したこともありまして、再開発区域全体を一度に事業化するというのは困難であるということになりまして、段階的に整備をするという方針になっております。

指摘いただきましたように、東街区についてまず先行するという中で、事業の成立可能性が高いと思われておりますケーススタディ（その4）の改良型の計画を昨年の準備組合総会で承認をされまして、現在その案をもとに個別権利者に対して

想定権利変換を説明いたしまして、各権利者の方針の聞き取り調査を実施しているところでございます。

再開発事業というのは組合施行でありまして、一方では独立採算という厳しい条件がございますので、こういう権利者の合意形成ということが不可欠でございます。したがって、我々といたしましても、まず準備組合の方々の意向を十分尊重しながら、市としても合意形成並びに都市計画の策定に向けて努力してまいりたいと考えております。

また、御指摘ありました今の再開発というのは、従来のように駅前に大規模な、そういう商業施設を立地するということはなかなか難しいというふうに思っております。したがって、和泉砂川につきましても、できるだけ小規模な施設を導入しようと。しかも、それは一番地域に身近な生鮮食料品を中心としたスーパーといいますが、そういうものの導入を考えているところでございます。それとあわせて、住宅を組み合わせ、より地域に密着したもので今計画いたしているところでございます。

特に、街路事業として都市計画決定がされておりますので、道路の拡幅をしていかなければいけないわけでございます。ただ、その際、今の商業施設がちょうどその道路拡幅にかかるということもございまして、その方々に地域に残っていただくためには、何としてもこういう面的整備によって一体的に道路拡幅と、そして商業あるいは地域の皆さんがその場に残っていただけるようなシステムをつくらなければいけないということで、再開発は必要だという認識に立っておりますので、今後とも推進をしてまいりたいと考えております。

あわせて、既に先行取得をいたしております土地開発公社等で取得いたしました用地の有効利用、並びに売却も考えてはどうかという御提案でございます。地域付近にかなり先行取得した用地がございます。これらについては今土地開発公社の方で、有効利用を行うものと、それから将来にそのまま残すものと、そして当面利用形態のないもの、この3つに分けて整理をいたしております。その整理によって、有効利用できるものは活

用し、また使用目的が非常に薄い、あるいは非常に遠い将来であるというものについては、売却も含めて考えていかなければいけないと考えております。

近年、堺市あるいは宝塚市等でも、いわゆる赤字であっても売却をするというところが出てまいっております。我々もそういうことも覚悟しながら、一方ではその土地開発公社の不良債権といいますが、そういうものの処理についてはやはり国に対しても一定の助成を求めているところでございますので、その両面から進めてまいりたいと考えております。

それから、4番目のりんくうタウンの活性化についてでございますけれども、本市のりんくうタウンについてもなかなか思うように売却が進んでいるとは言いがたいわけでございます。また、昨年、企業誘致促進条例も制定いたしまして、それら府と一体となった取り組みを行っているところでございますが、まだ市内からの移転というところまでは至っておりません。

御指摘ありました用途変更、また地区計画の変更ということについては、私も今の土地利用の状態からもっと柔軟に対応すべきであるという考えを持っております。したがって、今後とも大阪府と連携しながら、またいろんな方々の御意見も聞きながら、りんくうタウンの用途のあり方についてコンセンサスを得ていきたいというふうに考えております。その内容によって、当然地区計画の変更ということも相上り上がってくるものというふうに考えております。

次に、5番目のワールドカップサッカーのキャンプ地立候補についてでございますけれども、これは昨年この公募がございました。本市につきましては昨年の9月に立候補いたしました。全国で今83カ所、追加が1件あったというふうに聞いておまして、84カ所立候補されております。

日韓共催ということでございますので、当然韓国でもこういう状況があるかというふうに思っております。御指摘ありましたように、大変狭い門だというふうに考えております。その狭き門を何とか誘致活動をしていく必要があるということで、いろんなPRも既に行っているところでござ

います。

1つは、先般日本サッカー協会並びに大阪サッカー協会の現地視察、調査がございました。それで調査いただきまして、一定の御指導もいただいたところでございます。今のところなみはやグラウンドで2面取れるということで、そこを中心にやってはどうかという助言もいただいております。

それから、PRの方につきましては、既にこの3月から泉南市の公式ホームページ、インターネットでこのワールドサッカーキャンプ地に立候補したということを発信をいたしておりますので、ぜひ一度ごらんをいただきたいというふうに思っております。

それから、この立候補した思いでございますけれども、泉南市は特に関西国際空港、非常に至近距離でございますし、その一部が泉南市域ということもございまして、世界的にこれから発展するまちだというふうに考えております。そういう意味で、国内外に泉南市のいろんな情報を発信をするということを1つは期待をいたしております。

もう1つは、これが選定されますと、当然外国のチームがお越しになられますし、またそれに伴ったいろんな国内外の報道機関、そしてサポーターの皆さんがたくさん来られるということで、泉南市をより多くの皆さんに知っていただく。また、それによっていろんな話題提供、そして発信ができるということと、それから、人が寄れば当然まちが活性化するというところでございますので、そういうことを大いに期待をいたしているところでございます。

それから、費用としての話もございましたけれども、当然、例えばなみはやグラウンドを使うとすればそれなりの整備をする必要がございます。1つは、今両端に芝を張ってない部分がございますけれども、この辺の補植が必要ということと、芝の手入れももう少し入念にする必要がある。そして、臨時でいいわけでございますが、夜間の照明施設等が必要ということでございまして、金額にしてざっと二、三千万円必要ではないかというふうに考えております。その他の経費も若干必要かというふうに思いますけれども、整備費用としてその程度を考えております。

それから、いろんな支援については既に大阪府にも要請をいたしております、大阪府の副知事にも、もしそういう立地がすれば大阪府としても助成、あるいは人の支援を含めて要請をお願いをいたしております。

それから、私の古巣でございます大阪市に対しましても、オリンピック招致局、ここの局長にも先般お会いいたしまして、大阪市としても今オリンピック誘致をしているという観点から、ワールドカップサッカーが誘致されれば、ぜひいろんな面での援助、応援をお願いしたいということをお願いをいたしております。

いずれにいたしましても、本市ですべてを賄うということはできないというふうに思いますので、当然大阪府初め関係団体にも支援の要請をしてみたいと考えております。

次に、泉南聖苑についてでございますけれども、この泉南聖苑計画につきましては、御承知のように現在使用しております樽井、西信達の2カ所の火葬場につきましては非常に老朽化いたしまして、改修などで利用者の方々大変御不便をおかけしているわけでございます。

また、本市では、人口増加や高齢化によりまして、現在の墓地用地だけでは需要に対応できなくなりつつございます。将来の都市規模にふさわしい墓地公園と火葬場の整備が重要な課題となっております。この事業の実現につきましては、多くの市民が早期に整備されることを望んでおられるというふうに思っております。

したがって、予定地の地元地区の皆様方の御理解と御協力がぜひ必要というふうに思っております。先般来から地元地区の役員の皆さん、また区民の皆さんに幾度となくお願いをいたしておりますし、また、新しいこういう施設も見学もしていただいております、今お話し合いを進めさせていただいております。ぜひ早く御理解をいただき、そして、都市計画で定められるようにしてみたいというふうに考えております。

また、先般お示しをいたしました1つの案につきましては、その後の経年変化もございまして、それから地域の皆さんからいろいろ御意見をいた

だいたこともございます。また、土につきましては、切り盛りバランスということも考えないといけないということで、見直しをしてみたいと考えております。そのためにもぜひ地元地区の皆さんの御理解をいただいて、早期にその改善の見直しを行いまして、都市計画へと結びつけてみたいと考えております。

この平成12年度を地元との合意形成の年ということで、最大限の努力をしてみたいと考えております。したがって、合意形成がいただけますならば、次年度において都市計画の決定、それから具体の実施設計、あるいは用地の買収というふうに入って行く計画をいたしております。まず、何よりも地元の皆さんの温かい御理解を賜りますように最大限の努力をしてみたいと考えております。

以上でございます。

〔谷 外嗣君「農業公園が抜けてる」と呼ぶ〕市長（向井通彦君） 1点抜けておりました大変失礼しました。

農業公園の状況と、それから今後の見通しということでございますけれども、農業公園につきましては、農業公園と言われるものは実は2つございまして、1つは農地開発ですね。かるがも計画という、これは大阪府農地開発公社等がやっているわけでございますが、新しく農地を開発するというものでございます。この部分につきましてはほぼ概成をいたしておりますので、平成12年度で分譲に入るという予定をいたしております。

御指摘ありました入植者が、当初考えていたより少ないのではないかと懸念があるということでございますが、そのとおり心配をいたしております。

ただ、そのヒアリングの中で、それらを受けまして、この農地開発の面積ももう既に一部縮小をいたしております。そういう中で分譲を行っていくということでございますので、単価の問題もございまして、いろんなあとの、12年度で計上させていただいておりますようなハウス栽培による構造改善事業への助成とか、そういうセットでお話をしてみたいと考えております。

12年度でも何世帯かは入植をいただけるとい

うふうに考えておりますので、そういう方々をできるだけふやして、当初計画どおりすべて対応できるように、大阪府とともに市としても努力をしてまいりたいと考えております。

それから、農業公園部分につきましては、進入路とかそういう形で整備を行ってまいりますけれども、こちらについても造成の方、概略整備されつつございます。

これについては、まず平成11年度から空港第2期で大阪府の方に要望しておりました国の補助、あるいは府の補助というものがいただけるようになっておまして、国が5割、それから大阪府の継ぎ足しが15%ということで、全体で約65%の補助金で賄っていただけるということになっておまして、財政的に大変軽減されておるわけでございます。したがって、こちらについては余り無理をしないで、先ほど言いました各年ごとの投資的経費20億円という全体の中の枠内で進めてまいりたいと考えております。

最近、こういう施設も徐々にオープンしてきておりますので、そういうところも十分参考にしながら、市民に憩いとそれから安らぎの、最近はやりの言葉で言いますと、いやしの場として十分活用いただけるようなものにつくり上げていきたいというふうに考えております。

議長（嶋本五男君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） それでは、多少時間がございまして、再質問させていただきます。

まず、行財政改革であります、当初の計画より相当進んでないということではないかと思いません。というのは、我々、数字である程度見なければ結果が出てきませんので、この収支比率を見ますと、先ほど市長が言われたいろんな事情がありました。減税もあったと言っておりますけど、目標を立てて3年間の結果ですわね、これ。3年間で10%減らすつもりが反対にこれだけふえてしまったと。これはどうなんですかね。その見通しの甘さも含めて、本当にこの行財政改革をやるかということがあらわれてこないんですわね。

確かに、本年度の見込みですけど、多少は落ちてますわね。101.4%ぐらいにはなるのではな

いかと、本年度ですね。それでも当初のあれから見ると、92にはほど遠い数字でございます。だから、その辺で余りにもかけ離れた——かけ離れたというか、成果が上がってないんじゃないかということでもあります。

それで、何点かお聞きをいたしておきます。

まず、職員定数の問題であります。もう過去何回もこういう問題、本会議で出ておりますけど、その中で市長の答弁で、計画的、計画を出すんやと、過去5年ぐらいかの計画を出すという答弁もあるんですが、いまだかつて定数の計画が出てこないんですよ。例えば過去5年、あるいは10年先を見越した適正な職員数が幾つになるのかと、ここから入らないといけないんじゃないかと思うんです。そういう点はどういうお考えなのか、お聞かせをお願いします。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 確かに経常収支比率だけを見ますと、当初計画したものよりはかなり改善されてないという御指摘については、そのとおりだというふうに思います。

ただ、経費的に見ますと、先ほど申し上げましたように全体的な事業の縮減というのが1つございます。それと、いろいろ事務経費等の見直しも含めて、約10億円前後の削減が行われたという成果がございます。ですから、やってきた効果というのは非常に大きいものがあるというふうに私自身は思っているところでございます。

それから、職員の定数の問題でございますけれども、ちょうどこの改革がスタートしました平成8年4月1日現在の職員数が745名でございました。それで、平成11年の4月1日現在の職員数が720名ということで、25名減員をいたしております。

このように退職、不補充を含めて削減に努めてまいりまして、25名ではございますけれども、これだけの数字の職員の削減を図ったということでございます。今後ともやはりできるだけスリムにしていかなければいけないというふうに考えておまして、引き続きこの削減、縮減について取り組んでまいるといいうふうに考えております。

それから、定員管理計画の策定でございますが、

素案として今策定中でございますけれども、できるだけ早い時期にお示しできるようにしたいというふうに考えております。

議長（嶋本五男君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） 職員定数の問題でありますけれども、例えば横の阪南市を比較しますと、100人以上まだ多いわけですね、100人以上。人口規模でいったら5,000人ぐらいの違いですわ。だから、その辺で何人がほんとの適正規模なのかと、そういうことをやっていかないとだめだと思わんですよ。例えば、今後10年ぐらいで退職者数が150ぐらいですか、あるわけですね。だから、その辺も含めてどう考えていくのか。

例えば、阪南市なんかは定年退職者の3割ですが、しか入れないんやという計画で、10年計画立てて進んでるようでございます。ただ、うちの場合はどうするんですかですね。その辺から数字をはじき出していかないといけないと思うんですが、その辺ちょっとお聞かせください。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉南市の場合は、市長部局はそう多くないわけございまして、むしろ保育所、幼稚園等、かなり多いということでございます。ですから、今後市全体のそういう職員の削減を行っていくという中では、やはりそういう部分の、先ほど少し触れられましたけども、統廃合を含めて一定のことをやっていかないと、なかなか減らないんじゃないかというふうに考えております。

これは、当然それぞれの、例えば教育委員会なら教育委員会でも検討をしていただいておりますけれども、全体としてそういうことを1つの目標にしていく必要があるというふうに考えております。

ですから、昔は人口100人に1人というふうに言われたわけなんですけども、職員数の目安を考える場合に、そういうことではございますが、できるだけ減らしていくというふうにしたいというふうに思います。

今までの採用の例からいいますと、近年退職する職員が非常にアンバランスな形で、波が振幅が非常に大きいものですから、今後はやはり一定の

波動でもって経過できるような形で職員の採用も含めていきたいと。その中で、やはり退職者に対して、一定の割合でしか補充しないという考え方を持たないといけないというふうに思っておりますから、今その整理関係を行っているところでございます。

議長（嶋本五男君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） 今、市長部局は、要するに一般職はそんなに変わらないという話ですけどね、これ10年度の統計ですわね。これで比較しますと、阪南市より一般行政82人多いわけですね。特別行政25人、合わせて107人ですわ。だから、そういう意味では特別行政だけの問題じゃなくて、一般行政も多いということですよ。これはその辺にしておきます、まだほかにありますので。

あと機構改革ですわね。これ、前回の議会に上程しようということ調整をされたんですけど、今回上がってきてませんわね。なぜかなと思うんですよ。これだけ行革の話だとか、行革のことでそういう機構改革をしようということをやったものを、年度初めのこのときに上がってこないということはどういうことなのか、またいつ上げてられるのか、その辺も含めてお聞かせください。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 前回いろいろ御意見もいただきましたので、関係の皆さんのいろんな御意見も集約した中で、再度機構改革案についてまとめたいというふうに考えております。ただ、前回からちょっと時間的な余裕も少なかったということで、より慎重にやりたいということで、今回は上げておりません。

全体につきましては、市長部局と、それから教育委員会も含めた一体としてのものを一緒に出したいというふうに考えてございまして、12年度の半ばぐらいに出して、そして実施は13年の当初というふうに考えたいと思っております。

それから、一部規則だけでいける部分については若干今回整理をしたいというふうに考えております。

議長（嶋本五男君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） それでは、次に統廃合あ

るいは民営化についてお聞かせを願います。

例えば、幼稚園あるいは小学校、これも数字的には市長御存じだと思うんです。それで、その辺から例えば幼稚園ですね。これは例を挙げますと東幼稚園ですが、生徒が8人なんですよね、現在。そこに先生が4人ついていると、そういう状況もあります。まだほかにもありますけどね。

だから一番問題なのは、その辺から手をつけていかないと、小学校もそうですけど、生徒に不公平が出てくるんじゃないか、同じサービスを受ける中でね。だから、それも含めて考えていかなきゃいけないんじゃないかと思うんです。

例えば、もう1つですけど、新家幼稚園ですね、それと新家南幼稚園。これ、南幼稚園はたしか定数100人以上だったと思うんですよ、の建物でつくってるんじゃないかと思うんです。そこが15人、あるいは新家幼稚園が30人、非常に近いところですわね。だから、そういう意味ではそういうところから始めてはどうか。

特に公民館の問題もございまして、新家幼稚園の横には公民館があります。特に新家の方では公民館活動が非常に盛んでありまして、手狭だという話も出ておりますので、そういうことに転用するとかいう考え方はいかがなんでしょうかね。だから、そういうものを含めて統廃合をどう考えるか。

それと、民営化の問題ですけど、これは前からいろいろ言われておりますけど、例えば清掃事務組合ですね。泉佐野あたりはもう民営化されております、一部ですけど。一部は直営でやっておりますけどね。だからその辺の問題ですね。例えば先進地の視察、市長も御一緒させていただきましたけどね。民営化されて、パッカー車でも2人乗りで行っていると、それが現状じゃないかと思うんです。

ただ、うちの場合はもう3人制度でやられてるわけですから、すぐに制度を改革しろというのはそら無理に決まっておりますけどね。段階的に民営化へ持っていくとか、例えばパッカー車1台分、3人退職したら1台を民営化にすると。あるいは、地区割りにしてそっちへ配置するとか、いろんな方法があると思うんですよ。だから、その辺も含

めて民営化の問題はどう考えておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、御質問があったのは幼稚園、それから小学校、いわゆる教育委員会に属することでございますので、私の方から断定的なことは申し上げられませんが、教育委員会に對しましては、御指摘ありましたような内容も含めて至急検討をしていただくようお願いをいたしております。

ですから、先ほど申し上げましたように、市長部局等についてはかなりスリム化をしてきておりますし、今後もしていくつもりはしております。その他の、今言った幼稚園、保育所、小学校もそうだと思いますが、そういう部分について今後どうあるべきかというのは、やはり一番大きな課題だというふうに思っておりますので、特に幼・小等については至急検討していただきたいということを教育委員会にもお願いをいたしております。御指摘いただいた点は十分理解もできますし、私も同じ思いを持っている部分がございます。

それから、民営化のことでございますが、今具体的に検討しておりますのが双子川浄苑ですね。これは夜間、それから休みの日は委託をしております。平日は直営ということになっておるわけなんですけど、これをまず全面委託できないかということで、具体のところまで入っております。

それから、御指摘いただいた清掃収集でございまして、これも検討課題の中へ入れております。ただ、やはり長年ずっとやってきたということもございまして、一度にいかない分もございまして、順次仮にそういうふうにはやっていくにしても、どういうやり方が可能かということの今検討をさしているところでございますので、いずれにしてもいろんな面でこれから民営化できるものは民営化し、また直営できちっとやらなければいけないものはやらなければいけないという1つの線引きを、再度全部門にわたって行う必要があるのではないかと考えております。

議長（嶋本五男君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） あと何分ぐらいですか。

議長（嶋本五男君） あと2分です。

10番(谷 外嗣君) まあ、2分ということで
すから、たくさん残っておりますけれど、そのほ
かの問題はまた次回にやらしていただくというこ
とで、以上で終わらせていただきます。

議長(嶋本五男君) 以上で谷議員の質問を終結
いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時 1分 再開

議長(嶋本五男君) 休憩前に引き続き会議を開
きます。

次に、9番 奥和田好吉君の質問を許可いたし
ます。奥和田君。

9番(奥和田好吉君) ただいま議長よりお許し
を得ましたので、公明党を代表して質問させてい
たします。

新潟県柏崎市の民家で9年間監禁されていた女
性が発見された当日、特別査察に来ていた関東管
区警察局長と温泉ホテルで飲食、マージャンをし
ていた新潟県警本部長の一連の言動にはあいた
口がふさがらない。監禁容疑で逮捕された男性の
母親と保健所職員が何度も要請していたのに警察
は全く動かず、少女の発見の経過について虚偽の
記者発表を行っていた。京都の小学生殺傷事件で
被疑者とされた男性の転落死に関する京都府警の
発表にも、重大なうそがあったとされる。神奈川
県警の犯罪の反省が全く生かされていない。

なぜ日本人はいい意味での連帯感に乏しいのか。
建築家、黒川紀章氏が指摘しております。ある講
演で、城壁で囲まれた13世紀前後のイタリアの
小国家と日本の城下町を比較して、こう述べてい
る。

イタリアの都市国家は、外敵に対しそれぞれが
強力な城壁を構える。いざ戦闘となると、壁を防
衛ラインとして支配者も市民もともにやりをとっ
て命がけで戦う。その血みどろの戦いの中に、危
機に対する人間の連帯や運命をともしるとい
う強い意識が生まれた。日本の城下町はどうか。国
境に城壁がなく、あるのは城の内堀と外堀。攻防
戦はこの2つの堀をめぐるって武士と武士が対決、
一般市民は戦いが終わるまで雨戸を閉め、戦争に
は加わらなかった。その歴史的、文化的土壌が、

庶民の都市防衛と政への参加意識を希薄なものに
した。

ともすると、戦後の日本もお金、物優先。自分
だけがよければ、一国平和主義、政治的無関心と
いった風潮に流され、国や社会についてともに論
議することを怠ってきた。

21世紀を前に大きな壁が立ちはだかる。経済
再生、教育改革、少子・高齢対策、科学技術の振
興、情報・通信立国、循環型社会の構築、待た
なしの難題ばかり。ひとりよがりや人任せでは解
決しない問題がいろいろあります。

そこで、お伺いいたします。市制30周年記念
事業の中身についてお聞かせ願います。

2点目は、牧野公園整備事業にかかわる状況、
及び防災計画についてお聞かせください。

3点目は、空港連絡南ルートについて現況をお
聞かせ願います。

4点目に、少子・高齢化が進む中で、4月1日
から介護保険制度が実施されますが、判定がおく
れて1カ月も待っている人もいるように伺って
おりますが、現在の状況をお聞かせ願います。

5点目は、商工業の振興の中で、「本市が計画
しております道の駅的な市民交流拠点の計画にも
弾みがつく」とありますが、市長はどのような構
想を考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思
います。

6点目、学校教育についてお伺いいたします。
国の根底をなすものは何といても教育であり
ます。11万を超えた中学校の不登校問題や学校崩
壊、また年々増加の一途をたどっている青少年犯
罪、何を生きる根拠にしていっていいのか。人
生という荒波を乗り越えていくための羅針盤の欠
如が、若者たちに夢や希望を失わせている。

ある子供は、トイレが汚くて行けなくて我慢し
ている。学校の教育環境が子供たちに大きく影響
を与えているように思われます。教育環境の整備
をどのように積極的に整備していくのか、また生
涯学習体制の整備についてどのようになされる
のか、お聞かせ願います。

7点目、市民参加のまちづくりの中で、「市民
による市民のためのまちづくり」とありますが、
最近人口が急激にふえたところ、例えば新家方面

あるいは樽井方面は非常に急激にふえて、投票所が少なくて行かないという市民も出てきているそうであります。市民の利便性を考えていただきたいと思ひます。

最後に、住環境整備で天然ガスを燃料とする低公害車を2台購入して、環境への負荷を軽減するとありますが、今後どのように使用していくのか。また、自動車の排気ガスによる大気汚染と健康被害が重大な関心を呼んでおりますが、地球に優しい交通システム、エコパーク・アンド・ライドが現在注目されております。

このエコパーク・アンド・ライド方式とは、住民が住宅から低公害車で鉄道など交通機関の駅まで移動し駐車（パーク）、鉄道などに乗り継いで（ライド）、目的地まで移動する。日中はその自動車を公共機関が利用して、夕方までにもとに戻し、鉄道で帰ってきた住民が運転して自宅まで帰るといふ、1台の低公害自動車を住民と公共機関が共有していこうというものであります。この制度を市長はどのようにお考えになるか、御所見を賜りたいと思ひます。

以上、多岐にわたりましたが、御答弁よろしくお願ひいたします。

議長（嶋本五男君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 順次お答えを申し上げます。

まず、1点目の30周年記念事業についてでございますけれども、御承知のように泉南市は、昭和31年9月30日に新家村、信達町、西信達村、鳴滝村、樽井町、雄信達村の6カ町村が合併して泉南町となりまして、昭和45年の7月1日に市制施行によりまして現在の泉南市となりまして、ちょうど30周年を迎えます。1つの記念として位置づけ、市民と行政が手を携えて、泉南市のさらなる発展に向けて記念事業を実施してまいりたいと考えております。

具体的に申し上げますと、行政みずからが実施する事業と市民の手によって市民みずからが実施する事業と2つに大別されるというふうにご考慮しております。我々行政の方では、記念式典、それと龍神村とのカップルタウン、それから議員も御提案いただいております子ども議会の開催、そし

て伝承文化フォーラムの開催、記念講演会の開催、またNHKの御協力をいただきましての公開録音とありますが、そういうものも計画をいたしております。

また、市民側といたしましては、ABC委員会の構成団体が主体となりまして、市制30周年記念事業実行委員会を立ち上げていただく予定となっております。その実行委員会が主体となって、市民の企画提案を検討し、実施に向けて前準備が進められておりまして、両者合わせまして市民一人一人が1回いづれかの催しに参加していただけるように、延べ人数6万5,000人の参加を目標に行政、実行委員会が互いに連絡調整を密にして進めてまいりたいと考えております。

次に、牧野公園の進捗状況と防災上の観点からという御質問でございますけれども、都市公園の位置決定につきましては、都市計画法に基づく各種手続を経た後、決定されるものでございまして、牧野公園については既に本年2月24日に都市計画法に基づく決定告示がなされているところでございます。この手続の中でいろんな意見があったことは承知をいたしておりますけれども、正式には都市計画公園として位置決定がなされたものでございます。したがって、平成12年度中には当該公園を完成させるべく事業進捗に努めてまいりたいと考えております。

それから、防災上の観点からでございますが、阪神・淡路大震災の1つの教訓といたしまして、都市公園を計画するときにはできるだけ複数の進入口を設けるということになりまして、当牧野公園におきまして、当初は1カ所からの入り口ということをご想定しておたわけでございますが、この大震災を教訓といたしまして、もう一方新たに入り口をつくりまして、しかもそれが通路として、園路として歩行者用道路も兼ねるという形で検討したものでございます。また、山手側の市道と海側の市道とを接続することによりまして、1つの防災緩衝帯としての機能もあわせ持つものというふうにご考慮しております。

次に、南ルートについてでございますけれども、この南ルートを取り巻く状況は大きく前進をしております。平成8年12月には、大阪府大阪

湾臨海整備計画に位置づけられたこと。また、平成10年11月には、堺市以南の9市4町で構成する関空協の国・府・関空会社への要望書の共通要望事項となったこと。また、昨年には、岸和田以南の阪南5市3町町会連絡協議会の要望項目にも取り上げられましたが、とりわけ国の5省庁による関空を活用した広域国際交流圏整備計画調査書に事実上南ルートの必要性が掲載され、その後11月10日の衆議院運輸委員会で二階運輸大臣が、運輸省としても空港連絡南ルートについての調査研究を行ってまいりたい旨の答弁があり、それを受けて新年度において国、いわゆる運輸省、建設省の両省が中心になって、地元の大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、さらには関空会社も参画した形で、南ルートを含む関空周辺地域交通ネットワーク調査として4,900万円の規模の調査が実施されることとなりました。

なお、本年12月には、大阪府の関空を活用した地域振興ビジョンが発表されていますが、これにも南ルートの必要性が掲載されています。

これまで本市が提起してきた政策や活動が着実に理解と前進を得ているものと思っております。このような状況下、南ルート実現に向け、より積極的かつ広がりを持った活動を展開していくため、新年度において大阪、和歌山両府県の自治体で期成同盟会のような組織を設立し、国を初め関係機関への要望活動を積極的に推進してまいりたいと考えております。今後とも市議会の御理解を得ながら、空港連絡南ルートの早期実現に向けて最大限の努力をしてみたいと考えております。

次に、介護保険が導入されるにつかましての現在の状況ということでございますが、介護保険制度の準備行為といたしまして、昨年10月から介護認定申請の受け付け及び介護認定審査会を開催してまいりましたが、2月末現在、申請者数が861名、うち738名が2次判定されております。このうち在宅サービスを利用される方については、現在在宅サービス計画策定依頼届け出書の提出をお願いしており、2月末現在で266名の方から提出をいただいているところでございます。

これにつかましては、4月から在宅サービスを利用するに当たって、まずケアプランの策定事業

者を決めていただき、ケアプランを3月中に介護保険課等に提出していただくための作業となります。このため提出のない方には再度提出をお願いするとともに、3月以降に申請された方には、審査手続と並行してケアプランの作成を行うようお願いしているところでございます。

次に、りんくうタウンの道の駅的な施設の進捗状況ということでございますが、りんくうタウンにおきましては、本市が提案いたしまして、大阪府において現在レストラン街の計画を立てていただいております。12年度に公募をされるというふうにお聞きをいたしております。

これは、りんくうタウンの中央にあります中央ポンプ場から和歌山側に計画されるものでございます。中央ポンプ場の大阪側につきましては、泉南市の方で道の駅的な施設の検討をいたしております。現在市内においてその検討委員会で検討をいたしているところでございます。今後、大阪府のレストラン街とのすみ分けも含めて、道の駅的な施設の内容を決定していきたいというふうを考えております。

それから、学校教育施設についてということでございますけれども、まず学校の施設、設備の問題でございますが、議員御指摘のとおり、施設、設備の環境が児童・生徒の健全な育成を図る上に大きな影響を与えるものと認識をいたしております。これら環境をよりよいものにするために、今後教育委員会とも相談しながら対応を考えてまいります。

特に施設整備につきましては、今年度もその予算計上をいたしておりますとともに、新たな大規模改修に向けての耐震診断を2校実施することといたしております。

次に、生涯学習あるいは地域学習ということについてでございますけれども、学校教育に地域の人材を導入するという考え方もございまして、学校教育全般にわたりまして地域にお住まいの特技や才能を持つ方々を学校に招聘し、指導していただくとともに、児童・生徒と交流することによりまして、子供たちにより広範囲な知識を身につけさせることができるものと考えております。また、学校にとっても魅力的で特色のある教育の実践が

できるものと考えております。

また、生涯学習につきましても、教育委員会にとどまらず市長部局とも連携を図りながら今後の充実を期してまいりたいと考えております。

次に、人口増等に伴いまして、各種選挙の投票所の増設についてのお尋ねでございますけれども、この問題につきましては、選挙管理委員会の権限に属するものでございますので、お答えしにくい分もございますけれども、私も投票日には各投票所を巡回をいたしてありまして、御指摘ありましたような新家あるいは樽井等につきましては、かなりの有権者もいらっしゃいますし、混雑をいたしておりますし、この地区からは増設の要望が出ていることも承知をいたしてあります。

早急に増設することは、準備の期間やそれ相応の予算も伴います関係上、難しいとは存じますが、近い将来何らかの見直しが必要ではないかと思っております。投票区の区割り、投票所のあり方などもあわせて、選挙管理委員会の方へ御検討願うよう私の方からも申し入れをしたいというふうに考えております。

次に、環境問題で天然ガス車の導入ということについてでございますが、先ほどもお答えいたしましたように、この市役所の裏の駐車場敷地付近に簡易型の天然ガス供給ステーションを設けまして、車両の買い換えを機に低公害車の導入を積極的に図ってまいりたいと考えております。当面12年度におきましては、市長部局で2台を予定いたしておりますけれども、今後順次引き続いて導入を図ってまいりたいと考えております。

また、エコパーク・アンド・ライドについての御質問なり御披露がございましたけれども、もともとパーク・アンド・ライドという鉄道最寄り駅まで乗用車なり、あるいは共同自動車等で行って、そこへ預けて鉄道で通勤するというのがかなり前から提案されておりました。都市部においては具体的にこういう最寄り駅でたん車は乗り捨てといいますが、置いておいていただいて、鉄道なり公共輸送機関を使うということがまた改めて提唱されてきております。ですから、今後はこういうパーク・アンド・ライドの考え方が各大都市周辺において導入されてくるのではないかとこのように

考えておきまして、公害を減らす1つの大きな有力な手段ではないかというふうに考えているところでございます。

議長（嶋本五男君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） まず、先ほどちょっと一遍に2枚めくってもうて、後からこれをまた言います。

まず、低公害車の問題ですけども、神奈川県の実老名市で全国で初めて試験としてやられてるそうであります。これは使用している車は電気自動車、超小型のハイパーミニという2人乗りの分です。これを住民と行政が一体となって試験にやっていくという問題ですね。

お昼は行政が使う。朝晩の通勤には、いわゆるマイカーで通勤しておった方、この方に試験にやってもら。2カ月か3カ月ぐらい試験にやってもら。それを順次やっていくことで、10台市が購入して、そして朝7時半までに駅に着ける者、これを50人の応募の中から10人選んでやったそうであります。そして、朝7時半までに駅に置いて、そして7時半から以降は職員が、最寄りの駅から電車に乗って市役所まで通勤する方、この方がそれに乗って、お昼はそれで使っていく。これで1台で市民とそれから市役所が使っていくという制度、これが現在非常に好評だそうあります。

これはあくまでも電気自動車で、家の方で充電すれば11時間稼働するのが可能だそうあります。ずっと乗り続けて11時間、晩に充電すればずっと11時間乗り続けても100キロぐらい出るそうあります。これが非常に好評なんです。

これからの時代は、こういった低公害車を使用していくのに思い切った発想の転換でやっていけば、車も若干減ってくるだろうし、駅周辺の土地利用も非常に有効に使われてくると思うんですね。今後こういう問題があちこちで使われていくと思えますけれども、我が泉南市にとってもこれからはこういうものが必要ではないかと思われるんですけども、市長の御意見をお聞かせ願いたいと思えます。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 21世紀は環境の時代と言

われておりますので、泉南市もいろんな方面からアプローチしまして、環境対策を講じつつございます。御指摘いただいた海老名市の例も、先ほどお教えいただきましたので、十分研究もさせていただきたいというふうに思います。

泉南市の場合、初めて今回天然ガス車ということで導入いたしますので、その運行の成果なり、また今後横への広がりも含めてPRをしていかなければいけないというふうに思っておりますので、十分参考にさせていただいて、今は地方が知恵を出す時代でございますので、いろんな角度から効率よく行政運営ができるように、またそこに市民も加わっていきけるようなやり方があれば、我々としても非常に有意義だというふうに思っておりますので、十分勉強させていただきたいというふうに思います。

議長（嶋本五男君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 次に、アレルギー性疾患対策についてでありますけれども、近年においてアトピー性皮膚炎、それから気管支ぜんそく、アレルギー性結膜炎、花粉症など非常に社会的現象が、これは現代病として最近は対策をどの市でも考えております。

平成7年の厚生省の調査によると、乳児の29%、幼児の39%、小児の35%、成人の21%がこの問題で非常に悩んでおります。泉南市においても、小学校でぜんそく、これはいわゆるアトピーから来た、併発したぜんそくで悩んで学校を休んでる方もたくさんいらっしゃるというふうに聞いております。この対策については、泉南市としてもこれからは考えていかなければならないのではないか。現在、泉南市の小学校、中学校で、このアトピー性、あるいは気管支ぜんそくで悩んでる子供たちが大体何名ぐらいいらっしゃるのか、これを把握していらっしゃるでしょうか。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉南市におけるアレルギー疾患につきましては、学校での数字は私まだきょうは持っておりませんが、乳児健診におきましては、平成9年度で25.4%、10年度では23.4%にアトピー性皮膚炎等が出現しております、保護者の皆さんも大変不安を抱いておられるとい

う状況でございます。

議長（嶋本五男君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 泉南市においても、この化学物質過敏症で悩んでいる子供たち、あるいは親御さんが非常に悩んでおられると思います。泉南市にとってもこれからはこういう問題についても細かく取り上げて、何らかの対策を考えていかなければならないと思います。

次に、介護保険の問題でありますけれども、4月1日から介護保険が実施されます。そして、判定が来た。自分は5つの中に何とか4ぐらいに入れるかと考えておったところが、自立と判定されて落ち込んでくる老人の方がいらっしゃいます。落ち込んで、それで寝込む方もいらっしゃるそうであります。

判定を受けに行って寝込んだら何にもならないと思うんですけれども、この自立と認定された方に何らかの形で市独自で手を打てないものかどうか。現在、この介護保険を前にして、市独自で行うとこもちょこちょこ見受けられると思います。

豊中市では、このいわゆる自立と認定された方、これは原則的に1割の負担で訪問介護や通所介護、これを提供するという市独自の支援事業を明らかにしております。

また、これは岩手県の矢巾町ですけれども、自立と認定された方が落ち込む前に、即座におめでとうございませぬ、あなたは自立と認定されたというお祝いを持ってくるらしいですな。おめでとうございませぬ、自立というのは非常にめでたいことだという、自立の認定を受けた方に町独自としてそういうユニークなことをやってるらしいんです。落ち込まないように。そういうような、泉南市として独自にそういう方々に何らかの手を打っていただくような提案はないでしょうか、考えていかれるようなことはないでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 介護保険で今認定作業を行っておりますけれども、御本人の思っておられる状況と結果とが必ずしも一致しない場合もあろうかというふうに思いますが、その判定は判定としまして、市といたしましては、前の議会も含めて

から申し上げておりますように、現在の福祉水準が低下しないように最大限の努力をしたいということをお願いしております。

その中で、仮に自立と判定をされましても、現在いろんなそういう施策を受けておられる方々がいらっしゃるというふうに思います。これは御本人の御希望も聞かないといけませんけれども、そういう方々については市の方で、先ほど言われましたように、介護保険は今度1割負担というのが入るわけでございますので、それとのバランスの問題がございますから、一定その程度の負担をいただくということを前提で、市の方で可能な限りケアできるような対応ということは考えておりますので、御心配にならないように十分またお話をいただければありがたいというふうに思っております。

議長（嶋本五男君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） これは私から言うんではなしに市の方から言っていたら、その方が元気であることが非常にいいことだという、そういう自覚に立つと思うんですね。

今言ってるあれですけども、これはB4で御健康を祝してというのをずうっと書きたいんですな。それをもらった途端にその落ち込んだ人がふわっと笑顔に戻るといって、そういうユニークなものです。お金は余りかからないと思うんですわ。ちょっとしたアイデアでその人をほんとに自立がいいものだという、ちょっとしたアイデアでその人が立ち直れるという、非常にお金のかからないそういう提案をこれからしていきたいと思うんですけど、どうでしょうかね。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） そういうショックを受けられる方がいらっしゃるということでございますけれども、市の方では仮に自立と判定された方々に不安を与えないように、先ほど言いましたように、現在もしいろんな施策を受けておられるという方でしたら、こういうことは継続できますとか、やりやすよとかいう不安感を払拭するようなことをやはり申し上げていかなければいけないというふうに思っております。それはそういう書いた用紙がいいのか面接がいいのかございますけれども、

我々の方で少なくともそういう不安を抱いておられる方のないように努力をすべきだというふうに考えております。

議長（嶋本五男君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） それから、投票所の問題でありますけども、現在急激にふえている地域、ここは投票所が非常に遠いので何とか近くにつくってほしいというのをいろいろ聞きます。選管の方もこれはどんどん苦情を受けてると思うんです。ところが、つい先日の委員会で物の見事にできませんという非常に確信を持った断り方をしました。これは余りにも市民の生の声を無視した返事だと思っただけですね。賢明なる市長、生の声を、市民の声を大事にしたい、市民の立場で考えておられる市長の非常に前向きな話をちょっと聞かせていただきたいと思うんですけども。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほども御答弁いたしましたように、先日の総務常任協議会でも奥和田議員の方からそういう御質問がございました。選管の方も直ちにというのはちょっと無理だというお答えだったというふうに思いますけれども、今後検討していくという内容だったかというふうに思います。

それを受けまして、私も御答弁させていただいたかというふうに思いますが、その後選管——管理委員さんにはまだお会いしてませんが、局長から事情も聞きまして、そして近い将来やはりそういう意見が多数あるという中で、具体的にやはり検討すべき時期だということも私の方からも申し上げておりますし、先ほどもお答えしましたように、選管の委員さん、委員長さんもおられますので、早い時期にお会いをして、そういう時期に来ておるのでひとつ検討してくれということもお願いをしたいというふうに思っておりますので、前向きに考えたいというふうに思います。

議長（嶋本五男君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） それから、道の駅でありますけども、先ほども答弁いただきましたけども、この中で言われてる市長の道の駅をつくるというのは非常にええことだと思います。構想は非常にいいことだと思うんですね。

ところが、ちっちゃなあちこちに見受けられる広場、ちょっとした道端でタマネギを売ってるような、こういう道の駅では何にもならないと思うんですね。りんくうを生かした、泉南市が生かした、あそこに行けばこういうことができるというユニークなものを考えていただきたいと思うんですわ。

例えば、和歌山からでも、あるいは大阪市内からでも人を集められるような、そういう思い切ったことをやっていただきたいと思うんですわ。ちっちゃなことではつくっても何の意味もないと思うんですけども、その点はどうなんでしょうか。例えば1億円の創生金を現在貯金したままの状態でありますけども、これは貯金したままじゃ何の意味もないと思うんです。これを使って向こうに温泉を掘るとか、そういう思い切った発想ができないものかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 道の駅的なものにつきまして、私もプライベートで各市、各所の道の駅を大分回りました。いろんなところもございます。御指摘ありましたように、温泉施設と一体化するようなところもございます。

これについては、今庁内でそういう検討委員会を設けて検討しておりますけれども、いろんな方々からの御意見もいただいて建設をしていきたいというように思います。

この前、区長連絡協議会の幹事会からも御提案もいただいております、これは商店街連合会からもいただきましたけれども、海に近いので潮湯的なものも設けてはどうかというような御意見もちょうだいいたしております。

ただ、おっしゃるように非常に大規模なものをつくるというのはいいんですけれども、いわゆる事業主体と管理主体ですね。それと、やはりこれは採算事業だというふうに思いますので、当然経営が成り立っていくという前提がないといけませんので、最初から大きいものをつくるのか、あるいは全体構想は全体構想として順次整備していくのか、事業手法の進め方もあろうかというふうに思います。ハイリスク・ハイリターンでは我々は

いけないというふうに思いますので、ノンリスク・ハイリターンが一番いいんですけれども、なかなか難しいかもわかりませんが、そういう考えのもとに安全を確かめながらやっていく必要があるかというふうに思います。

それから、ふるさと創生の1億円については、私どももそういうものをつくるということになれば、事業主体にもよりますけれども、そういう資金も活用する必要があるのではないかというふうに思っております。

議長（嶋本五男君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 次に、学校教育でありますけども、教育環境というのは子供にとって非常に大事だと思います。学校時代に環境で受けたその中身が、大人になってから大きく変化してくると思います。したがって、特に低学年の子供たちにとって教育環境というのは非常に大事だと思います。

現在、学校のトイレあるいは附属品が破損したり、あるいは汚くてトイレに入れないという子供たちが我慢して家に帰るといふ、そういうトイレ症候群とでもいうんでしょうか、いろんな場所から聞かれてきますけども、この問題はどのんでしょうか。把握していらっしゃるでしょうか。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 教育委員会からの報告の中では、一定把握をいたしております。

議長（嶋本五男君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 把握しているだけでは意味がないと思います。この教育環境というのがどれだけ大事かというのは、市長もよく御存じだと思います。じゃ、いつどういう形でこれを補修していくのか、どの学校がどうだというよりか、小学校が11校、あるいは中学校が4校ありますけれども、これをどういう形でどうしていくのか、もっと具体的にお聞かせ願いたいと思います。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 詳細については、教育委員会で各学校の状況によって順位を決めて改善、改修をしていくということに尽きるというふうに思います。私の方は、教育委員会から要請のありましたそういう事業に対して、一定予算配分いたし

まして、これの充実に努めていくという立場でございますので、そのように考えているところでございます。

平成12年度におきましては、11年度に比べて当初予算比におきまして、そういう修繕費あるいは需用費等も含めて増加をさしていただいているところでございます。

なお、大規模な改修につきましては、先ほども御答弁申し上げましたように一定の、今阪神・淡路以降、耐震診断をして、そして全体的に校舎の安全確保なり改善に取り組むようにと、それが補助採択の前提であるということでございますので、一挙に改修ということまで12年度はいかなかったわけでありましたが、それを前提といたしまして耐震診断を2校で実施をして、その結果によって具体の大規模改修計画を立てると、実行していくという、こういう立場で現在進めているところでございます。

議長（嶋本五男君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 今の答弁ではもう一つピンと来ませんが、子供たちが非常に悩んでいるんです。子供たちが学校のトイレによく行かんといいね。トイレ症候群というのは、これも何年前から言われているんです。いまだにそういう状況が続いているらしいのであります。父兄たちも非常に悩んでおります。子供と一緒に悩んでおります。

市長は、この学校周辺をずうっと見て回って、どういうふうな感じを抱いたのか、今の答弁ではもう一つピンと来ないように思われるんですけども、どうでしょうか。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 何度も申し上げますが、学校施設整備につきましては教育委員会が中心となって行うものでございまして、私の立場はそれに対して予算措置をしていくという立場であることをまず御理解をいただいた上で、そういう現在の状況等について御答弁申し上げたいというふうに思いますが、おっしゃるようにこの教育環境が児童に与える影響というのは非常に大きいというのは私も同様でございます。したがって、できるだけいい環境で教育を受けていただくように努

力しなければいけないというふうに思います。

特にトイレの扉の破損とか、あるいは器具の破損とかということについては、自然に老朽化して破損したものと故意に破損したものとあるかというふうに思いますけども、これらについてはこの前議会からもさまざまな御指摘もちょうだいいたしまして、11年度補正予算等についても一定の対応をいたしたところでございますし、12年度でも先ほど申し上げましたように、当初予算比で増額をしているということでございますので、その中でまず緊急に改善の必要のあるところからやっていただくように教育委員会をお願いをしたいというふうに考えております。

それから、あとは全体的に対応しなければいけない部分も当然あるかというふうに思います。防水工事等は12年度も一部計上いたしておりますけれども、さらにそのみならず校舎全体として改善、改修をしていかなければいけないという部分につきましても順位を決めていただいて、当面12年度は2校でございまして、そこから耐震診断から入って大規模改修へつなげていくという考え方でございますので、これから教育委員会とも十分協議しながら整備に努めていくようにしたいと考えております。

議長（嶋本五男君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 次に、南ルートの問題でありますけども、今回泉南市として300万円の調査委託の予算が出ておりますけども、近年の状況を見てみますと、若干この南ルートもちょっと明るさが出てきたかなという感じはいたします。今後どういうふうに取り組んでいくのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この南ルートについては大変歴史の長い話でございまして、前任者の時代から大きな課題となっております。また、議会におかれましても数度にわたる要望決議なり要望書の提出等をしていただきまして、行政、議会一体となってこの推進に取り組んできたところでございます。

また、一つ一つ地歩を固めて、ベイエリアでのグランドデザインの位置づけ、また臨海整備計画

への位置づけとか、そして昨年の5省庁による整備計画にも盛り込みとか、着実に一步一步階段を上ってきたわけでございます。

その成果がございまして、やっとこのたび平成12年度におきまして、運輸、建設両省を中心として、関係市・府県、それと関空会社が入って共同調査ということにこぎつけたわけでございまして、これは大きな前進であるというふうに思っております。

特に私が評価をいたしておりますのは、運輸省だけではなくて、建設省に入っていたということでございます。運輸省はどちらかといいますと、やはり鉄道とか空港とか船舶、これを扱うところでございますけども、やはり道路ということになりますと建設省の所管に現在のところ属するわけでございます。将来は国土交通省で一緒になりますけれども、そういう中で建設省が加わっていただいたというのは大変大きな成果でございますし、心強いというふうに思っております。

そこで、まずこの調査を12年度で行って、そして南ルートの必要性、あるいは具体的内容、中身の検討まで入ればというふうに思っております。

それを受けて、今度は次のステップといたしましては、工法をどういう工法でつくるかとか、あるいは事業主体をどういう形にするのかとか、あるいはこのりんくうタウン側のアクセスとして南ルートと接続する道路はどうするのか。ですから、この周辺交通ネットワーク調査というのは、恐らくそういう受け皿も含めた全体的なネットワークの調査をされるものというふうに思っております。

したがって、もう一方の大きな課題となっております紀淡連絡道路とも相まって、この南ルートと、そういう大阪湾環状道路の形成、そして四国、将来は九州も含めた太平洋新国土軸の形成という大きな視点に立って今後考えていく必要があるというふうに思っております。

したがって、それらを実現していくためには、必ずこの12年度で行う調査を経ないと絶対できません。ですから、そういう意味では建設へ向けての第一歩であるというふうに認識をいたしております。ぜひこれを具体的に実現できるように1つのステップといたしまして、全力で関係機

関とも連携をとりながら努力をしていきたいと、このように考えております。

議長（嶋本五男君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） それから、この全国民間航空関係市町村協議会、これはどんなものなんですか、この中身は。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは全国にあります民間空港所在地の自治体がそういう協議会をつくりまして、特に環境問題でありますとか、あるいは経済振興でありますとか、あるいは財政的な支援等を関係機関にお願いをする、あるいはいろんな情報交換をするという協議会でございます。

泉南市は、ちょっと入っておらなかったんですが、今回加入をさせていただいて、特に航空燃料譲与税等の配分といいますか、そういう関係も含めての要望にも役立ててまいりたいというふうに考えております。

議長（嶋本五男君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 次に、牧野公園の問題でありますけども、この問題については過去からいろんなことを聞いております。きょうは中身については時間の都合上できませんけども、この中で防災計画の問題ですけども、もう少し具体的にお聞かせ願えないでしょうか。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 都市公園と防災という観点で申し上げますと、これは公共空間でございますから、特に市街地の密集したところの貴重な空間ということでございますから、当然防災効果がござい

ます。ただ、今回のような、昔児童公園といいまして、今は街区公園といいますが、比較的都市公園法の中では一番規模の小さな公園でございますので、地域密着型の公園ということでございますから、防災効果が、近隣公園とかもっと大きなエリアのものに比べますと少ないというふうに思いますが、しかし、今回つくります公園につきましては、保育所それから幼稚園のちょうど前にあるということでございまして、緊急の場合当然そういう避難の場所にもなり得まじょうし、それから先ほど申し上げましたように、山手の市道と海側の市道と

をつなぐということによりまして、その延焼防止効果も含めて、そして園路、それは通り抜けできる園路ということになります。

また、保育所、幼稚園に通われる方、踏切を渡って来られるわけなんですけれども、そういう方々が今までは公民館の前の道路を歩いて来られておったんですが、あそこはそこそこ車も通りますし、山手の道路の方が交通量が非常に少ないということもございますから、山手を通ってきていただいたら、その公園から幼稚園なり保育所にアプローチできるということで、園児、幼児の安全対策にも資するものというふうに考えております。

街区公園でございますから、誘致距離が250メートルの方々に対しての公園というのが、都市計画法による街区公園の趣旨でございます。

議長（嶋本五男君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

次に、11番 南 良徳君の質問を許可いたします。南君。

11番（南 良徳君） 清和会の南 良徳でございます。平成12年第1回定例会に臨み、清和会を代表して市長の市政運営方針について、提案も含め質問をしまいいります。

経済再生か財政健全化か選択が難しい中、まず景気回復を本格的に軌道に乗せるための2000年度国の予算案が2月29日衆議院を通過いたしました。一方、大阪府においても一般会計2兆9,851億円とする予算案の発表がありました。一日も早く予算を成立させ、景気回復を図らなければならないと思います。

さて、4月から介護保険制度が導入されますが、これからの高齢化社会で実際に介護にかかわる人々が互いに支え合うのが基本精神であります。まだまだ諸問題はありますが、この制度を充実させていく必要があります。

また、地方分権一括法も施行され、本市においてもその関連の条例改正が今議会に上程されます。過去の国と地方の関係であった主従関係ではなく、対等な関係とし、将来自立に向けた権限移譲の第一歩であります。

こういった時期に、先般東京都が外形標準課税の導入を発表いたしました。これは地方税法72

条19である課税標準の特例による自主課税権であります。この課税については既に政府税制調査会において検討されてきた問題であります。賛否両論がある中、結論に至らなかったという経緯もあります。しかし、各自治体の運営は待ったなしの状況であり、石原知事はこの課税権を行使したわけであります。

本来の税を薄く広くという観点からの議論はあるものの、地方の権限、つまり地方分権の観点からは評価するものであります。従来、地方自治は3割自治と言われ、国主導で、地方自治体は何も考えずに画一的な施策を行ってきました。というより、独自の施策を考えてはいけなかった、そういった時代でありました。しかし、これからはそれぞれの自治体のオリジナリティーを発揮していく時代だと思います。

国から地方に一方通行で発信されていたものを、逆に地方から国に向けて発信しながら、ともに協議を進めていく相互の関係を築くことこそ、地方分権の姿であると理解しております。

本市においても、そういった関係で今般空港連絡南ルートについて国の調査費を獲得する運びとなりました。長年先頭に立って御苦労をされた市長初め、市議会関係各位の御努力に対しまして敬意を表する次第であります。

私は、「安全、安心、生きがいのある泉南市」を市政の目標としていますが、市民も環境、福祉、教育を初め、さまざまな分野において安全で安心できる施策を望んでいます。そういった施策を推進することにより、行政と市民という垣根を越えて、市民の御理解と御協力をいただけるものと確信しています。

以上のような観点から、大綱5点について質問をしまいいります。

まず、環境問題であります。

行政も環境問題につきましてはさまざまな角度から取り組んでおられます。私も公民館での環境講座を10回にわたり受講いたしました。今、環境問題は地球規模で語られるようになってまいりました。地球環境問題については、オゾン層の破壊、酸性雨、砂漠化等言われておりますが、とりわけ地球温暖化については緊急の課題であります。

この問題では、地球温暖化防止のための国際会議が1997年12月に京都で開催され、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減について、2008年から2012年までの間に、90年に比べて6%減らすことを国際的に約束をいたしました。

それでは、この二酸化炭素を具体的にどう減らしていくのかということですが、本市においてはその対策の一環として、昨年7月より環境家計簿を配布し、環境意識の向上を目指されておられますが、その成果についてお聞きいたします。

私もこの家計簿を見せていただいて、この内容を継続してつけてくれるのかなという印象を持ちました。そこで、もう少し簡素化し、電気、水道、ガス、ガソリン程度に絞り、年間金額をベースにし、前年対比で大幅に節約された人数を、環境協力者として市長より表彰するような制度の方がより成果が上がるとは思います、いかがでしょうか。

環境問題2点目は、生ごみのリサイクルネットワーク化であります。ごみの減量化については従来より取り組みをされていますが、4月からは容器包装リサイクル法の完全実施に基づいて、プラスチック製容器、紙製容器の分別収集が始まります。さらに、生ごみの減量化に取り組む必要があります。

平成12年度の泉南清掃事務組合の本市負担金は5億2,500万円です。そのうち、じんかい処理費分の本市負担金は約3億7,400円です。じんかいのうち生ごみと言われる厨かいは、若干ばらつきはありますが、ごみ全体の約20%です。そこで、この生ごみを5%削減できれば経費的には1,870万円削減でき、焼却によるダイオキシンもそれに伴って減りますし、地球温暖化にも貢献できます。

それでは、具体的に5%をどのようにして削減していくのかですが、既に施策として生ごみを堆肥化する容器を、平成3年度からコンポスト505個、平成7年度からボカシ容器490個の貸し出しを行っています。これらについては、利用されている方のその後の調査では一定の評価を得ていますが、数量の問題や容量に限界があり

ます。そして、平成12年度には生ごみ処理機の補助制度が予定されていますが、対象は100台であり、購入に対するチェック体制の問題もあります。

そこで、そういった問題をクリアし、5%削減する方法として、公社の遊休地の利用や市内の休耕地を20カ所程度借り上げ、野菜や花をつくる市民農園とし、そこに中規模の生ごみ処理機を設置し、堆肥化された有機肥料をその市民農園で使用すれば、受け皿づくりができます。野菜や花づくりは高齢者を中心に募集をし、つくる喜びを味わうとともに、コミュニケーションの場になると思います。場合によっては各学校にも協力を求めればよいと思います。そして、育った作物は自宅で食べるなり、あるいは朝市を考えてもいいのではないのでしょうか。

以上が私の考える生ごみリサイクルネットワーク化ですが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、生涯学習体制についてお伺いいたします。

私は、生きがいのあるまちづくりを考えると、生涯学習がキーワードであると思っています。生涯学習のまちづくりについて、臨教審第3次答申の生涯学習の基盤整備として、生涯学習社会にふさわしい本格的な学習基盤を形成し、地域特性を生かした魅力ある活力ある地域づくりを進める必要がある。このため各人の自発的な意思により、自己に適した手段、方法をみずからの責任で選択するという生涯学習の基本を踏まえつつ、地方が主体性を発揮しながら、町全体で生涯学習に取り組む体制を全国に整備していくと述べられています。

昨年の代表質問で生涯学習についての質問をさせていただき、市長の御答弁をいただきましたが、行政の考え方と私の考え方に若干のずれを感じております。そこで、今回も質問をさせていただきます。

先般、和歌山県南部町の山崎町長のお話を聞く機会がありました。南部町は生涯学習についての取り組みも早く、積極的に事業展開をされているようですが、町長は「みずから幸せを感じる人間を育てるのが生涯学習である」と表現されました。私も全く同感であります。

地方分権時代を迎え行政も自立しなければなりませんし、住民も自立をしていく努力をしなければならぬと思います。そして、住民一人一人が自分たちのまちは自分たちの手でという自治の意識を持つことがまちづくりの原点であり、そういった意識を持つためには学習をしなければなりません。

そこで、お伺いいたします。本市においては、今この生涯学習についての理念や目的がはっきりしていません。まず、理念、目的を明確にし、準備段階として庁内で有志による勉強会を発足していただき、次に推進本部の設置、さらには協議会等の設置、そして推進計画の作成へと段階的に取り組んでいただき、それらを第4次総合計画にもぜひ反映させていただけるよう考えておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、子育て支援についてお伺いいたします。

少子化時代を迎え少子化対策事業を実施されてはいますが、未就学の子を持つ母親を中心に、子育てに悩んだり、子育てと仕事の両立に悩んでいる方が数多くおられます。そういった方々が自主的にグループをつくって頑張っておられますが、行政の支援を求めています。

本市においては、子育て支援事業を実施されてはいますが、さらに充実させ、そういったグループにも支援が必要と思いますが、どうでしょうか。

次に、空港連絡南ルートについてお伺いいたします。

南ルートにつきましては、1986年から行政、市議会が一体となって関係機関に要望を続けてきました。その結果、財政厳しい中、来年度建設省、運輸省を初め各自治体が総額4,900万円の調査費を計上され、交通ネットワーク調査を実施されることになりました。それに伴って関西空港南ルート等早期実現期成会が発足するようですが、本市がこの期成会の中心的役割を果たしていくことになると思います。この期成会は、均衡ある南近畿の発展のため、空港連絡南ルートを初め、多様なアクセス網の整備を目指すことを目的に設立するとなっております。私は、アクセスすることによりこの南ルートを市の将来の発展にどう結びつけていくかが重要であると考えます。そういった観

点から市長のビジョンをお聞きいたします。

この南ルートを災害時の空港アクセスの安定性の確保という位置づけだけではなく、東京湾アクアラインの「海ほたる」のような施設を建設し、本市の観光資源とすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

先ほどから答弁にもありましたように、りんくうタウンの海浜部に道の駅的な施設を計画されているようですが、何々のというものより、この際海の駅、私は竜宮城構想ということで考えておりますが、そういった構想についてはどうでしょうか。

次に、農業公園についてお伺いいたします。

平成12年度では、進入路工事と水道引き込み工事を計画されています。そして、本体事業としては、平成13年度、14年度に着手することになると思いますが、昨年12月清和会より事業内容についての御提案をさせていただきました。

その内容は、1番目として財政面を考慮して事業展開はPFIを導入する。ブドウを栽培しワイナリーを建設する。製品はエアラインでの採用、関空レストラン、海の駅等でのワインバーの設置、一般販売等とする。

2番目として、紀泉ふれあい自然塾整備事業との整合性を図り、相乗効果を考えるとともに集客力を高める。ワイナリーにガラス工場、工房を併設し、ボトルガラスの製造をする。パーベキュテラスを設置し、市内農水産物の提供販売をする。

3番目として、市民の体験、交流施設とする。ブドウの栽培を通じてオーナー制度の導入やマイワインの醸造を行う。収穫まではガラス工房でマイボトル、マイグラスを製作する。そうすることによりリピーターの確保を図る。

以上の観点から、ワインにより泉南市をアピールし、山間部の観光拠点とすることが可能であるといった御提案をさせていただきましたが、その後どの程度まで御検討いただけたのか、お聞きいたします。

最後に、行財政改革についてお伺いいたします。

平成9年度からの行財政改革大綱による行財政運営が本年度で一たん終わります。実施されたものの、あるいは実施に至らなかったもの、それらに

ついて今後検証され、改革案を検討されるようですが、新しく示されるまでにはかなりの時間が必要だと思います。検証され、次に生かしていくことは重要ですが、並行して違った方法も検討されてはと思います。

昨年9月大阪府が行政評価システムを導入されました。この目的は、府政の質と効率化の追求、府政の透明性の向上、府職員の意識改革となっています。その流れとしては、まず現状把握として事務事業の目的、対象、手段の明確化や成果指標の決定等で、現状分析としては社会的ニーズ、府民の満足度等であり、総合的判断として事務事業の継続、拡大、見直し、休止、廃止と決定することとなっています。本市においても、こういったシステムを参考に改革に取り組みられてはと思いますが、どうでしょうか。

行財政改革を実施するに当たり、機構改革ではスリム化や従来の縦割り行政から総合行政に移行させていく必要があります。また、同時に職員の意識改革も必要ですが、この意識改革についてどのようなお考えをお持ちされるのか、お聞きいたします。

私は、職員がテーマを自分で決め、アイデアの提言や政策の提案等、それぞれの考えを述べていただく機会をつくるため、毎年1回全員を対象に論文を提出してもらうようにすればよいと考えますが、いかがでしょうか。

以上、大綱5点にわたり提案を含め質問をさせていただきます。市長の御答弁よろしく願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） ただいまの南議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 多岐にわたる御質問でございますので、ちょっと順序が入れかわるかもわかりませんが、お許しをいただきたいというように思います。

まず、南ルートについて御答弁申し上げます。

新年度におきまして、国が中心となりまして地元も参画した形で南ルートを含む関空周辺地域交通ネットワーク調査が実施されることとなりました。これまで本市が提起してきた政策や活動が着実に理解と前進を得てきた結果だと思えます。

さて、現在の北ルートは絶えず機能停止の不安定要因を抱えており、また上水道、電気、ガスなどのライフラインについても心配な問題もございます。さらには、沿道環境問題を考えた交通量の分散化、地域間の相互連携を支援する交通軸の形成、国際空港と一体となった広域交通体系の充実、将来的な交通需要増加への対応などを考えると、南ルートの必要性は大きなものがございます。

南ルートは、北ルートのリダンダンシー、つまり代替機能と南近畿の発展のためということでございます。また、新年度におきましては、大阪、和歌山両府県の自治体で期成同盟会のような組織を設立する予定でございますが、南ルートを根幹として多様なアクセス網、阪神高速道路湾岸線や第二阪和国道の延伸、京奈和自動車道の早期完成、紀淡連絡道路の早期実現等の整備を目指し、協議調整、合意形成や要望、広報活動を行うことといたしたいと思っております。

とりわけ本市にとりまして南ルートは空港利用者、空港従業員など、直接本市域へ呼び込むことができるほか、りんくうタウンの活性化、連絡する沿道の利用やまちづくりも期待できるなど、地域の発展には効果的な事業であると認識しております。今後とも市議会の御理解を得ながら、空港連絡南ルートの早期実現に向けて最大限の努力をしまいたいと存じます。

また、関連をいたしまして、「海ほたる」等に関する御提案も含めての御質問でございますけれども、まずりんくうタウンにおきましては、御承知のように企業立地を原則とするものでございますが、公園緑地部分もあり、今後これらをどう整備していくのかというのも重要な課題であります。大阪府では、公園緑地部分でのにぎわいづくりと集客のためにPFIによるレストランを平成13年度に開設する方針でございまして、市もそれらの近傍の地に道の駅あるいは海の駅的な施設を考えているところでございます。

御指摘のように、神奈川県川崎市と千葉県木更津市を直結する東京湾アクアラインについては、首都圏の交通や産業の発展に大きく貢献しており、また買い物、レジャーや住環境など、人々の暮らしをより便利に快適にしていますが、このパーキ

ングエリアとしての「海ほたる」なども参考に、りんくうタウン南地区での集客等について研究してまいりたいと存じております。

「海ほたる」については私も見てまいりまして、大変にぎわっている施設でもございますし、ちょうど東京湾を横断する中央付近にこの人工島があって、景観も含めて大変有用な機能を果たしているというふうに考えております。ただ、これを当地域に当てはめてみますと、いろんな制約もあろうかというように思いますし、今後できるだけ私としても集客性のあるもの、また若い人たちが寄っていただけるような施設を考えていく中で参考にしていきたいというふうに考えております。

次に、環境問題のうちの環境家計簿についてでございますけれども、地球温暖化の主要な要因とされておりまして二酸化炭素の排出量を家庭で計算するものでございます。環境家計簿をつけることで、どのようにすれば電気やガスの消費量を減らすことができるか、節水を図ることができるか、ごみの量を減らし、リサイクルを推進することの重要性を認識していただくための啓発の1つと考えております。

環境家計簿の記入によりまして、省エネのために生活を強制するものではなく、生活のむだを改善してもらおうというものでありますので、環境家計簿の記入項目のすべてを記入するのが最善とは思いますが、無理せずに行える項目だけを対象に記入していただき、その中から二酸化炭素排出量の削減について考えてもらえればと思っております。

環境家計簿の配布は、冊子で約70部、また本市が独自に開発いたしました表計算の環境家計簿ソフトはフロッピーで約40部、インターネットからのダウンロードが昨年7月から9月までの3カ月間で540件の利用をいただいております。

記入方法は、環境家計簿ソフトでは電気、ガス、水道の使用量やごみ等の排出量を記入するだけで簡単に二酸化炭素排出量を求めることができます。また、冊子の環境家計簿を使用されている場合は、わかりにくい点につきまして環境整備課で市民の質問に応じる体制を整えておりますので、より多くの市民の利用を期待をいたしております。

続きまして、ガス、電気、水道の使用量削減効果の大きい人に表彰制度の創設についてという御提案でございますが、環境家計簿の記入から、その効果として電気、ガス等のエネルギー消費量の削減、ごみ等排出量の減量化が図られることは非常に素晴らしいことでございますが、二酸化炭素排出量は家庭全体のエネルギー消費等を把握しないと、削減が図られたか否かの判定は非常に困難でございます。

電気、ガス、水道は領収書等で使用量を確認できますが、例えば暖房にエアコンからファンヒーター等に変えた場合、電気使用量は削減され、灯油の使用量が増加することとなり、全体として二酸化炭素排出量の削減が図られたとは言いがたい場合もございます。各家庭の生活の中からむだを省き、エネルギー消費量を削減することは、家計の節約に直接結びつくものであり、そのための動機づけといたしましても環境家計簿がお役に立っていただけるものと考えております。

次に、エコ農園関係の御質問でございますけれども、現在エコ農園につきましては樽井、浜の地域でコンポスト、ボカシ密閉容器を使い、モデル的に実施していただいております。また、新家の東和苑周辺でもこの運動が展開されております。平成11年度にアンケート調査を行いました、80%の家庭でよい堆肥ができ、約60%の家庭で3分の1以上可燃ごみが減ったとの回答をいただいておりますので、生ごみを減量するには一定の効果があると考えております。

また、本年4月からは電動型の生ごみ減量処理機に対して一定の補助金を交付して、みずから減量することを促進するとともに、ごみ減量に対する意識の高揚を図ってまいるところとしております。この新しい取り組みを進めながら、今後も各地域でのエコ農園の拡大が可能になりますように検討をしてまいりたいというふうに思っております。その中で我々行政の果たす役割については一定きちっと果たしていきたいというふうに考えております。

次に、生涯学習についての御質問でございますけれども、週休2日制の拡大等に伴う余暇時間の増大や高齢化社会の到来、ライフスタイルの変化な

ど、社会の成熟化に伴って生きがいや心の豊かさを求める人々がふえ、趣味、教養の分野での学習活動への意欲や関心が高まってきているのが現状でございます。

しかし、科学技術の急速な進展や国際化、情報化の進展など、今日の社会は激しく変動しており、絶えず新しい知識や技術、価値観が生み出され、こうした変化に対応していくためには、生涯にわたって学習することが必要となってまいっております。こうした中で、生涯学習は市民一人一人がみずからの意思に基づき、自分に合った手段や方法を選びながら、自己の充実はもとより、よりよい人間関係をつくり上げ、すべての人々が健康で住みよいまちを築いていくことにも重要な役割を果たすものと考えており、行政としまして、これらソフト面でのニーズ、学習のメニューづくりをバックアップする必要があると認識をしているところでございます。

現在、活動の拠点として公民館を中心にその役割を果たしているところでありますが、今後公民館、図書館、文化ホール、古代史博物館、スポーツ施設など、関連施設と連携し活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

現在、泉南市には生涯学習推進計画と言われるものはございませんが、第3次総合計画には生涯学習体制の整備をうたい、学校教育の充実と社会教育の推進を掲げております。また現在、第4次総合計画を策定中でございますが、生涯学習計画は全庁的に取り組む必要があり、第4次総合計画がある程度まとまった時点で内容を具体的なものにしていく必要があると考えておりますが、その前段としてこれまで取り組んできた各部署における生涯学習関連施策について项目的、年代別等、系統的な整理を行い、全体的な把握に努めてまいりたいと考えております。

なお、新年度より行政情報をタイムリーに提供するため、市の施策についての説明や講座を市民の皆さんのお手元までお届けするせんなん伝市メール講座、この「でんし」はエレクトリックの電子ではなくて、当て字といたしまして「でん」は伝達の伝、「し」は泉南市の市、要するに市のことを伝えるメール講座として創設をいたしたいと

考えておりました、これは市民から約10人程度以上のサークル、グループ、あるいは自治会等も含めて御要請があったとき、そのテーマに応じた内容に対応できる幹部職員を派遣いたしまして、講師あるいは話題提供をさせていただくというものでございまして、昼夜それから土・日も含めて、祭日と年末年始は休みにしますが、情報公開とあわせて、書類だけではなくて声としての情報公開、そしてメール講座を行ってまいりたいというふうを考えております。

これも、ある意味では市民の方につきましても生涯学習の1つの手段にもなり得るというふうに思いますし、また担当する職員につきましても自己研さんを当然しなければならぬわけでございますから、職員研修の一環にもなるというふうにも考えているところでございます。

南議員、常々生涯学習に対して大変御熱心に活動をされておられまして、先般も淡路島で行われました生涯学習のそういう講座、セミナーに御参加をされておられます。我々もいろいろ御提案も含めて、今後ともさらに充実できますように、関係部署合わせて全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子育て支援事業についてでございますけれども、乳幼児時期は乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて大切な時期にあり、このときに一人一人の子供の人格や個性が尊重され、豊かな人間性がはぐくまれることは、その後の成長にとって極めて重要であることにかんがみ、穏やかな成長が図られるよう、発達段階に応じた適切な養育、教育がなされなければならないと思います。

本市におきましても、これまでの地域子育て支援の取り組みを保育所、子ども支援センターで行ってまいりましたが、住民の子育ての課題に対し、さらに家庭や地域への子育て支援機能を充実してまいりたいと存じます。

平成11年度の子育て支援事業といたしまして、保育所や幼稚園に入園せず家庭で子供を育てている保護者への子育て支援を目的といたしまして、市内5つの保育所で月1回の所庭開放、子ども支援センターでは毎週水曜日にちびっこプラザを実

施しております。また、子ども支援センターでは、市内の18歳未満の子供や保護者の悩み、心や体の成長発達面の心配事など、子供に関する相談に対応する子供相談室を実施し、その相談件数は毎年500件以上となっております。

また、関係機関と共催して、今求められている子育てに関することをテーマに子育てフォーラムを開催し、好評をいただいております。

今後の子育て支援事業につきましては、以前のような取り組みをさらに充実させ、市内の保育所に地域子育て支援センターを設置し、そのセンターを拠点とした親子遊びの広場、子育て相談、子育てサークルに対する支援事業、子育て講演会等の子育て支援事業を展開してまいりたいと考えております。

市民の皆さんで子育て支援に大変御熱心に取り組んでいただいているグループもあることは十分承知をいたしております、そういう方々の御意見も十分拝聴してまいりたいと考えております。

次に、農業公園についての御提案の件でございますけれども、議員所属の清和会からの御要望につきましては、農業の振興と一体となった地域活性化の具体的なかつ貴重な提案として受けとめております。

先日も新聞でも報道がありましたように、近年の農業や自然との触れ合いを求めるニーズの高まりとともに、各地で農業公園が建設されております。また、泉南市におきましても、堀河ダム上流に里山の活用、自然体験をコンセプトに紀泉ふれあい自然塾の整備が進められております。

このような中であって農業公園の整備に当たっては、施設の立地や地域の農業との関連など地域の特性を生かした特色あるものにしていくことが肝要と考えております。

本市の農業公園は、計画時から隣接花卉団地計画と密接な関係を持ち、花を中心として農業と触れ合える公園として事業を進めてきておきまして、御提案のブドウ栽培は、市内では現在のところ実績は余りございません。栽培する農地の確保や農家の理解など課題も多いというふうには認識をいたしております。

しかし、議員御指摘のとおり農業公園の魅力づ

くり、特にリピーターを確保するために、市民を中心に集客が得られる取り組みが何よりも重要と考えておきまして、来ていただいた方々に参加して楽しんでもらえるような利用方策につきまして今後も検討を加えてまいりたいと考えております。

今後事業を進めていく中で、また開園後におきましても、施設の設置目的や市民ニーズの変化を踏まえまして、より魅力のある充実した施設とするために、さまざまな可能性について検討し、必要なものは積極的に取り入れ、また将来的に可能性のあるものは継続して研究していくといった姿勢で臨んでまいりたいと考えております。

また、議員から御照会のありました、その後このワイン計画について何か調査等したかということでございますけれども、大阪府内におきまして、これは河内の方でございますけれども、河内ワインというのを製造されております。これは近鉄南大阪線の駒ヶ谷駅付近でこの生産が行われております。市でいいますと羽曳野市になるわけでございますが、ここは個人の醸造元が河内ワインを生産しておりますのと、それから河内ワイン館というものを設立いたしまして、広く公開をされております。こういう調査をいたしております。

それによりますと、この河内ワインの歩みでございますけれども、羽曳野あるいは柏原付近はブドウの栽培が有名でございますけれども、このブドウ栽培は既に明治の中期から行われているということございまして、このワインづくりは昭和9年室戸台風がこのブドウ棚を直撃いたしまして大被害が出たということで、それを契機に農業振興策として、このワインづくりを提案して実践に踏み切ったというふうに教えていただきまして、昭和9年からの歴史があるということございまして、先ほど言いましたこのワイン館につきましては、先般の平成9年にオープンをしたというふうに聞いております。

ここは長い歴史のもとにこういうものが醸成されてきたものというふうに思っておりますが、非常に貴重な御提案ということで、我々もいろんなところからの資料収集も含めて、今後とも勉強をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、財政運営の推進につきまして御答弁申し

上げたいというふうに思います。

厳しい財政危機に直面している本市にとりまして、財政的制約のもとで社会経済情勢の変化に的確に対応した施策の再構築や新たな行政執行体制を早急に確立していくことが極めて重要な課題となっております。

御指摘ありましたように、大阪府におきましては、既存事業を対象に、その意義や効果を原点から点検する行政評価システムを平成11年度より導入し、評価作業に取り組んでいると伺っております。

本市におきましても、事業につきましては平成11年度砂川樫井線事業、下水道事業、それから準用河川柳谷川事業の3事業について事業再評価システムを民間の方の御参加をいただいて行っております。それと、それ以外の行政評価システムということにつきましては、限られた財源の中で社会経済環境の変化に的確に対応しながら、スリムで効率的な市政を確立し行政サービスの向上を図るため、施策、事業についてどれだけの活動ができたのか、その活動によってどれだけの効果が得られたのかを、できるだけ数値によって把握し評価を行うことにより、事務事業の見直し等を行っていくための重要なツールであると考えております。

行政評価システムは、本市が行財政改革を進める上で大きな役割を果たすものと考えておりますので、今後御提案されましたこの行政評価システムについては導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

最後に、職員研修のあり方の問題でございます。

職員研修の充実を図ることは、公務能率の向上を図る観点から大変重要なことございまして、行政環境の変化に伴って複雑化、高度化する行政需要に的確に対応するため、持続的、計画的に職員の能力開発を行っていく必要があると考えております。

本市におきましては、職員の資質向上のため、職場研修や派遣研修、職務上の階層に分けて実施する階層別研修、特定の分野における高度の専門的知識や能力を身につけるための専門研修、特定の行政課題等について研究的な研修を行うための

特別研修などを実施しているところでございます。

また、泉南市におきましては、既に職員提案制度も制度化いたしておきまして、職員のいろんな提案に対して一定の評価をするシステムができ上がっております。今後ともこういう職員提案制度をさらに活用できるよう職場環境の充実に努めてまいりたいというふうに思います。

また、私も入庁後数年の職員と、研修の意味も含めまして私との交流の場を持っておりまして、若い職員の皆さんの考え方をお聞きするなり、また職場でのいろんな悩み、あるいは提案、あるいは相談等、そういうものも含めているような話し合う機会を持っております。また一方、私の考えも若い職員の皆さんにも理解をしていただくため一定期間ごとにそういうことも行っております。

御指摘いただきました全職員に対して一定の課題、あるいは自由課題を与えて、論文なり作文なり徴収してはどうかという御提案でございます。先ほども言いましたように、今回伝市メール講座の講師として職員を派遣するというのも新しい職員研修の一環ではなからうかというふうにも考えておりますし、また御提案いただいたようなことも含めているようなケースをとらまえて職員の資質向上に努めてまいるといふふうに考えております。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（嶋本五男君） 南君。

11番（南 良徳君） 一通り御答弁をいただきましてありがとうございます。若干時間もございまして、再質問的な形で質問をさせていただきます。私の質問をさせていただいた順に、市長の答弁とまた若干違うと思いますが、よろしく願いします。

先ほどの1点目の環境協力者制度でございますけれども、確かに言われるように全体的に把握しなければいけないと、よくわかるんです。私も現物を見せていただきました。ただ、これは毎月、毎週といいますが、かなりの労力といいますが、はっきり言って邪魔くさいと思います。普通の家計簿も余りつけない時代に、果たしてこういった形でつけていただけるかな、そういう心配をしてるわけです。だから私は端的に何点かに絞ってと。

先ほどの中でありましたように、冊子としては

70部、あるいはソフト40部、ダウンロードが540と、トータルしましても六百幾つという程度ですね。やはり6万5,000市民でございますから、そういった意味ではより多くの方に環境に対しての理解をしていただかなければいけない。そのために果たしてこの家計簿が役に立つかということが一番の問題になってくるわけで、これはどうも聞きますと、1,000円とか1,500円とか、かなりの金額ということも聞いておりますし、果たしてそういうことでこれを仮に全戸に配布したからというて、ポイとそこらへ置いとかれるんが関の山かなと、そういった懸念を持っているわけです。

特に、この後の係数的にCO₂の排出量が計算されるようになっておりますが、アルミ缶であるとか、あるいはそういったペットボトル等々、0.0幾つという程度で、やはり一番大きいのはガスであるとか、あるいは電気、水道、ここらあたりが一番のポイントだと思うんです。全体といたしますと、先ほどの話じゃないですが、じゃこれを本当につけてくれるのかという成果と、今言うふうに1つはそういった意識の向上に役立つということからすると、私の申し上げてるような形は、経費的にも表彰状を5枚書いていただいてもそんなにかからないんじゃないかなという気もするわけです。

そういった意味で、今後の成果を見ながら今私の申し上げてるような提案も御検討いただけるかどうか、再度御答弁願いたいと思います。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほど言いましたインターネットからのダウンロードについては、どなたからもアクセスできますので、市内とはちょっと限らないと思うんですね、件数としては、市内の方が多いかというようには思いますけれども、そういう御理解をお願いをしたいというふうに思います。

それから、今また御提案いただきまして、もう少し、確かに私もそれをあれしてますが、非常に煩雑でございます。ですから、非常に熱心な方ではないと継続してつけるのはなかなか困難だというふうに思います。ですから、おっしゃられました

ようにもう少し特徴的なものに限って、またつけやすいものに限ってまず継続的につけていただくというふうにもしないとけないのかなというふうには思っております。それはまた考えたいというふうに思います。

それから、表彰制度云々でございますけれども、ストレートにそういう制度にするかどうかは別にして、今例えば日刊工業新聞なんかでは環境大賞とか、そういうものを募集してやっておられますけれども、ですからそういうのをつくる場合は、やはり全市民を対象にして、そして自分は例えば環境に対してこういうことをやった、あるいはやっているというようなことを御提案なりいただいて、その中から選ぶというのも1つの方法かなというふうに思っておりますので、何か非常に熱心に取り組んでいただいている方に対して、少しでも励みになるということができそうなシステムがつかれないかどうかというのは、研究をしたいというふうに思います。

議長（嶋本五男君） 南君。

11番（南 良徳君） 今の件はひとつよろしくをお願いします。

次に、生ごみの件なんです、先ほど谷議員もごみの減量化あるいは生ごみという御質問をされておりましたけれども、私は具体的に数字を挙げさせていただいたわけです。今までのいろんな提案等でやるとかやらないとかいうことも含めて、やはりほんとにやるということからすると、そういった数字的なものも考えていかないと目標を達成できないんじゃないかなという危惧を持ちまして、具体的に来年度の泉南清掃の予算あるいはそのうちのじんかい処理費等、この数字が合うてるか間違ってるか私わかりません。というのは、総務費的にこれが減ることによって、またかなり安全側というか、多くの側に恐らく減るという認識でございますので、ただ単純に出した金額が1,870万ということなんです。

市長、常々言われておりますように、やはりスクラップ・アンド・ビルドというか、そういった今現在の事業の見直しの中でいわゆるお金を捻出してって新規事業に充てたり、あるいは節約をしたりと、こういうふうにしないと、今100万、

200万であっても、新規事業についてはできるだけやめようというふうなときですから、そういった意味ではこの5%削減できればかなり大きいウエートを占めるのではないかなと。そしてまた、さらにはそういった経費的な面だけではなく、先ほど壇上からも申し上げたような形で、すべてがよくなるのではないかなというふうな気がするわけです。

そういったことも含めて市長は検討するということでしたけども、この際ぜひ検討していただくのは結構なんですけど、方法としてはいわゆる数値も挙げて具体的にこれだけ節約できるんだ、あるいはするんだ、市民の協力はこうなんだというぐらいのところまで詰めた御提案を施策をしていただかないと、ただ削減しますよとか協力してくださいという形で終わりますと、なかなかこういう形では進んでいかない。

特に、12月議会でしたか、東議員も言われてましたように市民農園、本来の市民農園というのは法的な整備法等もございしますが、そういった形ではなしに、公社の遊休地あるいは現在の休耕地を貸していただくということにすれば、決して無理な話ではないのかなと。特にこういった関係ですから、市独自でというよりは今現在、先ほどのエコ農園というんですか、触れ合い農園とかいって社協で一部触れ合い農園的なこともされてるやに聞いております。エコ農園等については地区でやっていただいているようなことも聞いております。

そういうことも含めて、できましたら農協さんなんかの御協力もいただいて考えれば、決して私は不可能ではないと思うんですよ。ぜひ早急に検討をしていただいて、ぜひ実現させていただきたいんですが、今私の申し上げた中で問題点があるようでしたら逆に教えていただきたいんですけども。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ごみの量につきましては、以前泉南清掃事務組合で炉の改造あるいは増設というための調査をやったことがございます、数年前でございますが。そのときのごみの増加量を推計しているわけでございますが、現在におきましてはそれをかなり下回っております。これはやは

りこういう社会状況、経済活動が若干停滞してるということもあるのかもわかりませんが、ごみの量は当初予想したよりは少ない増加率で推移しているというのが現状でございます。ただ、なかなか減ってはおりませんので、やはりふやさない、減らしていくということが大切かというふうに思っています。

具体的に目標値を定めてはどうかということでございますが、これは今度私ども新しい施策も、わずかではございますが、やりますので、それを含めて目標設定をしてみたいというふうに考えております。

それから、肥料等の今度を使う側ですね、需要の場としているんな御提案もいただいております。いろんな法の問題もございすけれども、一部いろんな知恵を出してやっていただいとともございすので、我々行政がある意味で仲立ちなりすることによって何とかクリアできないかどうかという検討も今させておりますので、できるだけ民地の借り上げについては知恵を出していきたいというふうに思います。

また、私どもの公社保有地等の利用ということについては、今公社の方でも、前も言いましたように3分割いたしておりますので、その中でそういういい意味で活用できるということであればまたそちらの方も、これは公社なり市の方で検討すればいいこととございすので、検討していきたいというふうに思います。

議長（嶋本五男君） 南君。あと4分です。

11番（南 良徳君） 先ほど生涯学習の中で御答弁いただきまして、4月から伝市メール講座というのを初めて私聞いたんですが、そういった講座もされるということですが、恐らく出前講座的に言われている講座かなと思いますので、充実させていただいて、ひとつ頑張りたいというふうに思います。

時間もございませんが、ここに注目すべき数字が載った資料がございす。全国のまちの動きを伝える都市データパックという東洋経済が発行している資料でございす。これを見ますと、全国670都市の中で成長力は泉南市が9位、それから市場力としては189位ということが示されて

おります。

これは1990年、10年前にそのときの順位は、成長力については430位、それから市場力については579位ということからすると飛躍的なパワーアップをされておると思います。このペースでさらなる御奮闘をされて、市長が申されております21世紀を夢世紀にということで、市民の期待にこたえていただきますようお願いを申し上げて、私の質問を終わります。

議長（嶋本五男君） 以上で南議員の質問を終結いたします。

3時30分まで休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後3時33分 再開

副議長（角谷英男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、25番 巴里英一君の質問を許可いたします。巴里議員。

25番（巴里英一君） 第2翔政会の巴里英一です。議長より発言のお許しをいただきましたので、幹事長としての立場から、平成12年度第1回泉南市議会定例会に当たり、向井市長の市政運営方針について代表質問をしたいと思っております。午前より3名の市政方針について質問がありましたので、重複の点もあろうかと思っておりますが、その点よろしくお願いを申し上げます。

さて、今私たちはかつて経験したことのない未知なる世紀、21世紀、千年紀へと入りました。国際的には、人権、環境、平和、貧困克服へ我が国の責任と努力が求められております。しかしながら、今もなお国内は平成不況から抜け出せずにいる我が国は、その責任を果たせるのでしょうか。12年度の国家予算は総額8兆4,871億円ですが、税込不足により3兆2,600億円の国債を発行して、そのうち赤字国債は2兆3,600億円です。何とか編成された予算であります。

国債の発行は、総額において現在国と地方自治体を含め残高は今や6兆4,500億円と言われておりますが、その利子だけでも年間約2兆円にもなります。ちなみに、12年度における税収見込みは4兆7,000億円程度と言われており、13年度の予算編成は政府として今年度以上に厳しいのではないかと

と思います。

このような多額の国債を発行し、国家予算を組まなければならないほど大変な財政状況にあることと同時に、地方自治体の我が泉南市も同様厳しい財政、市政運営を強いられることにならざるを得ないと思っておりますが、その点いかが認識されているのでしょうか、御意見、考え方があればお示し願います。

また、政府の経済政策のあり方、雇用不安の払拭、低迷している消費の拡大、民間の本格的な景気回復を呼び込む経済対策が求められているとの市長の考えについても、私は同意するところです。しかし、先ほども述べたように、厳しい国家財政の現状を見ると、根本的な財政と運営システムの変更、例えば地方分権とともに地方自治体へ課税権付与も検討する必要があるのではないのでしょうか。と同時に、国家財政の立て直しとともに、不況への経済対策、増大する企業倒産とリストラ、実質5%と言われている失業者、国民の生活レベルの低下など、先行き将来への不安感が多くの市民の中にあり、その不安感払拭へ一日も早い景気回復が期待されており、そのことが緊急の課題であることはさまざまなデータでも明らかにされているところであります。

さて、本年度の泉南市の予算総額は3兆8,400万3,000円となっており、そのうち一般会計分は2兆7,380万円、約2兆8,000万円弱で編成されておりますが、本方針にもありますが、「水・緑・夢あふれる生活創造都市」泉南を市長は1期目のスローガンに掲げ、2期目は21世紀のキーワードとして「人権、環境、福祉、教育」テーマの実現へ、厳しい財政の中、運営に努力されていることに対して敬意を表するものであります。

市政方針において市長は、第1点、安心して住めるゆとりと安らぎのあるまち。第1で、安心して住めるゆとりと安らぎのあるまちとして、「住環境の整備」と「安全で便利なまちづくり」の整備としての2点。第2で、豊かな人間性をはぐくむ教育と文化のまちとして、「生涯学習体制の整備」とともに、「差別のない社会の実現」と「市民文化の創造」の3点。第3で、健康と思いやり

でいきいきと暮らせるまちとして、「市民の健康づくり」と「福祉都市の実現」の2点。第4で、空港とともに産業が栄える活力のあるまちとして、「農林水産業の振興」と「商工業の振興」とともに、「健全な産業活動の展開」の3点。第5で、市民参加で未来に生きるよろこびのまちとして、「市民参加のまちづくり」と「計画的な行財政運営の推進」の2点の、大綱5点12項目にわたって本12年度の市政方針が述べられており、その熱意と決意は多とするところであります。

さて、市長は泉南広域行政推進協で新広域行政圏計画の策定を進めているとのことですが、今後どのような方向へ進めようとしておられるのか。また、間もなく施行される地方分権法とともに、広域行政の1つでもあります市町村合併について昨年もお聞きいたしました。現在国内で14、41市町村で広域合併協議等を検討されており、また府下でも守口、門真両市が合併を目指し連盟を結成されたことは、2月29日付の読売新聞で御承知のことかと思いますが、地方分権、広域行政の流れから見て、どのようにお考えをお持ちなのか、改めてお聞きいたします。いかがでございましょうか。

2点目といたしまして、12項目の施策の実施は、経常収支比率、起債比率、収税率等の状況を見ると、厳しい財政運営、施策遂行にならざるを得ないのではないかと思います。いかがでしょうか。また、平成9年から始めた行革大綱に基づく行財政改革はこの3年間で目標どおりの成果を得たのかどうか、お伺いをいたします。

次に、介護保険と医療問題ですが、特に本年4月1日から実施される介護保険制度は、我が国の保険、医療のあり方、制度の問題だけでなく、財政面と少子・高齢化時代の到来をも見据えた制度でなければなりません。今なすべきことは、市民への負担、サービス内容と制度をきちっと説明し理解を得ることと同時に、安心して老後が送れるシステム、制度づくりが求められているところであります。

そのことは、国と地方自治体また政治の責任であると言えます。しかし、いまだこの介護保険制度への理解、サービス内容や審査、認定の方法、

施設入所、負担などに市民は不安感を抱いており、市民のこの不安感を除くことが大事だと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

また、このことについて市長会などで議論をされましたか。されたとしたら、どういった点を議論されたのでしょうか。また、大阪府や国に対し要望等をされたのかどうか、あれば御答弁をください。

次に、南ルートについてですが、南ルート架橋は、今は亡き平島仁三郎前市長の悲願でもありました。議会として市長とともに実現に向けて国及び大阪府を初め関係諸機関に長年要望、要請を行ってきたところですが、市は今12年度予算に300万円、また期成会設立へ47万円を計上され、運輸省、建設省を初め関空、和歌山県や関係市町の協力で、南架橋ルート周辺の交通ネット等に調査費4,900万円がつけられたことは評価するところであります。この点を踏まえて、市長として今後の方向、方法についてどのように進めていられるのか、「南ルートアクセス」についてお示しをください。

さて、1の安心とゆとり、安らぎへの住環境の整備は、良好なまちづくり、都市計画の面からも大切なことですが、今自治体、民間を問わず、ごみ、産業廃棄物処理問題、ダイオキシンやCO₂、車などによる排ガスの低減化へ取り組まれておりますが、それ以外にも森林破壊による砂漠化の進行、そのことによる地球温暖化が世界各地で異常気象による災害を引き起こしております。そのことへのいろいろな取り組みが大事です。地球環境を守ることは人類の生存にかかわる重要な問題であります。

当面はリサイクルの方法や分別の徹底、ごみ減量化、リサイクルへの啓発等、今以上の努力が必要かと思えます。また、リサイクル方法や環境問題解決への早急な技術開発が求められております。

ちなみに、全国の産業廃棄物量は年約4億トンとも言われております。これは一般廃棄物の約8倍であり、そのためにも廃棄物トラブルは全国で二百数十件起こっております。厚生省試算では、あと数年で処分地が満杯になると、こういったことが言われております。そういった意味で、当面

はリサイクルの方法や分別の徹底、ごみ減量化、リサイクルへの啓発等、今以上の努力が必要かと思えます。

こうして述べたように、そういった意味からも天然ガスステーションを設置し、低公害車導入への予算計上は、少なりとはいえ評価するものがあります。ダイオキシンやCO₂、分別収集の徹底、汚水処理、安全な上水の確保、公園を初め市民憩いの場所の整備など市の対策、施策は多岐にわたっており、財政的にも大変なことだと思えますが、最小の経費で最大の効果を上げる努力をされ、さらなる効果のある施策の遂行について、その点の考えも含めて御答弁をお願いいたします。

次に、2項目めの安全で便利なまちづくりについてですが、1995年1月17日朝6時前、大地震が起き、一瞬にして町が崩壊し、多くのとうい生命と財産が失われ、5年たった今もなお心に受けた傷はいやされていないでしょう。震災直後の町の姿は、私には爆撃による破壊された戦争直後の町を見る思いであったことが今も記憶にあります。

この阪神・淡路大震災被害に遭われた人たちへの思いとともに、市長の言われる教訓を生かした災害に対応できる安全なまちづくりは、強いまちづくりと理解してよいのかどうか。そのための対策として耐震診断を実施されるわけですが、当初予算ですべての施設を診断できないと思いますが、具体的な実施基準はどこに置かれているのか、また年度継続で実施するとしたら、その年数と経費はどの程度かかるのか、お示しを願います。

また、消防車や車庫整備、防災、災害体制の整備、水と食糧備蓄などいかがでしょうか。これは先ほどお答えになったかと思えますので、必要であれば御答弁いただいて結構でございます。

さらに、生活道路も含めた安全、安心、弱者に優しい道路網の整備や秩序ある開発への行政指導のあり方などお示しください。

2の豊かな人間性をはぐくむ教育と文化のまちであります。

その第1項目、生涯学習体制の整備ですが、ここ数年来、少子・高齢化の言葉をよく見聞きしますが、高齢者を大切にしているかのように見えま

すが、私にはむしろ逆に見えます。人は年齢に関係なく目標、目的があり、自分を必要とされていると思える地域社会づくりが最も必要なのではないのでしょうか。

昨年、60歳以上であることを条件で雇用し、その社会経験を経営に生かし実績を上げている企業がルポ、放映されておりました。その方向と若干異なりますが、最近大手企業においても退職者の再雇用の動きが出ております。

もちろん多くの情報や学習機会、場所の提供はその意欲のある市民にとってよい施策であると思えます。また、教育施設の充実、保守と維持、少年の非行化防止への対策や、ゆとりと国際性を身につける語学機会や交流の取り組みをもう少し広げてはいかがでしょうか。

そういった意味でも、生涯学習の拡大、充実、趣味や技術、知識や語学、語り部のような、市民が持っているが使われていない技術や知識など、人材バンクのように登録していただいて役立つような制度づくりはいかがのでしょうか。ある意味では学校空き教室の開放などを視点に入れて、あればお答えをいただきたいと思えます。

なお、ちなみに99年度の不登校児童総数は12万8,000人と資料によって報告されております。

また、2項目の市民文化の創造についてですが、市長は、成熟社会を迎え人々の価値観は機能性、効率性から、心の豊かさ、生きがい重視へと変化しているとの認識を示されていますが、それだけでなく現在のストレス社会では、いやしとゆとりある生活ライフを求めているのではないのでしょうか。そういった点からも芸術文化、創作やボランティア活動などへの資料や情報、施設の提供、支援が今以上に必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

さて、毎年鳴滝地区で解放文化祭が開催され、在日外国人や地区内外から多くの市民の参加で、歌や踊り、音楽、食べ物や子供たちの手づくりおもちゃの販売や、識字を初めさまざまな作品の展示などで飾られ、成果を得ております。そういった文化に対する人々の理解と高まりは、まさに人間性の回復ではないのでしょうか。

私は、昨年9月議会で大綱第1点目の質問で、生活に深く結びついた泉南の伝承文化について、その認識と取り組みについて市長にいたしましたところ、今12年度予算化されましたお礼とともに、伝承文化についての理解について敬意を表するところであります。ありがとうございました。

望むのは、市制30周年の記念イベントのみだけで終わらせることなく継続的に取り組んでいただき、市民参加の中心的役割を担うような事業に育てていただければと思いますが、その点いかがでしょうか。

次に、その3項目めの差別のない社会の実現についてですが、市長就任以来我が国の最も恥ずべき部落差別を初め障害者、在日外国人、女性問題などの人権侵害、その解決へ強い決意を持って取り組まれてまいりました。1995年(平成7年)6月1日施行された「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」、いわゆる人権条例の制定は、我が市にとって市長の人権に取り組む強い決意と意志の表明であり、そのことに私は強い感銘とともに支持をするところであります。

さて、憲法や国際人権規約、女子に対する差別撤廃条約、児童に関する条約など国際条約は多くありますが、こういった条約締結国はもう現今では150カ国を超えており、人権は21世紀のキーワードと言われているのはこのためでもあります。本年の市政方針のこの部分の記述は、昨年の結果と効果を踏まえてきちっと表現すべきだったと思います。その点は少し弱く感じますが、いかがでしょうか。

さらに、児童、幼児虐待やいじめは、まさに人権問題以外の何物でもありません。この問題は、行政や教育委員会だけで解決できるものではありません。親や教育関係と地域社会との三者一体となった息の長い取り組みより方法がないのではと思います。学力の問題もあると思いますが、自分の目指すもの、夢を持たないというか持てない社会なののでしょうか。私たち大人の姿勢や現状の社会システム、政治の責任もあると思いますが、お考えがあればお示しください。

次に、3項の健康と思いやりでいきいきと暮ら

せるまち、4項の空港とともに産業が栄える活力のあるまち、5項の市民参加で未来に生きるよこびのまち、この3大綱について、重複する部分もありますので、そのところを省き要点質問いたしますので御了承ください。

さて、市民の健康づくりについてですが、社会生活をする上において最も大切な要素です。市民の健康度アップは、その事業と施策充実には市民の健康を守るだけでなく、国保会計にも寄与することにもなります。そういったことから、済生会泉南病院を核に特別養護老人ホームや医療、保健の医療ゾーン総合ネットワーク化への施策早期遂行は期待するところであります。

また、さきに述べましたが、介護問題、特に在宅介護サービスや認定のあり方、ケアマネジャー、ヘルパーなど、民間企業間による評価とサービスのばらつきが支援、入院、入所などに出ないでしょうか、こういった点で懸念するところであります。

街かどデイハウス事業についてですが、昨年から要望してまいりました地域の在宅老人に対する援助、支援ですが、12年度はどの程度考えておられるのか。また、今後の方向についてお示しをください。

農林水産と商工業振興についてですが、市長の「水・緑・夢あふれる生活創造都市」のスローガンにマッチする施策の1つとして農業公園整備事業は理解をいたしますが、林業や林道の整備、また漁業振興と環境整備など、財政的に厳しい中、大変かと思えます。特に農業公園は今後の農業のあり方、方向に影響を与えるのではないかと思います。その点いかがでしょうか。また、観光農業公園の考えなどおありでしょうか、お伺いをいたします。

次に、商工業についても現状は長い経済低迷で先の見えない状況にあります。市内の中小事業者はどのような状態にあるのでしょうか。市として利子補給や退職者共済、掛金の一部助成など事業をされていますが、産業の低迷は雇用や市財政、税収に影響を及ぼしております。ここ数年来の数値はどのようになっているのでしょうか、今後のビジョンなどお持ちでしたらお示しください。

最後に、市民参加のまちづくりについてですが、地方自治の論議については別の機会に譲るといたしましても、市民が市政に関心を持ち参加することは、行政や私たち政治をする者にとって歓迎するものであります。

まず、入札制度についてですが、価格の上限、下限の事前公表について試験的に導入されて2カ月ですが、以前より平均入札額が高いようです。その点についていかがでしょうか、お伺いします。

次に、4月より施行される「泉南市情報公開条例」は、市民の知る権利の保障だけでなく、市政への関心を高める役割をも果たすのかどうか期待していますが、他市における条例施行後の実態についてどのようになっているのでしょうか、わかっておれば御答弁ください。

さて、最も大事なことは、このような市に住んでみたいと思うまち、そのようなまちづくりは思想なくしてはつくれません。都市計画はその思想実現への方法であります。人はいにしえよりそれぞれの土地、環境に合わせて都市計画を立ててまちづくりをし、今も文化遺産として残されているのを見ると、改めて計画の大切さを知るところです。その意味でも総合計画策定に当たって、この風土を生かしたまちづくりを願うところでありますが、その点いかがでしょうか、あればお示しを願います。

以上で代表質問の要旨を終わりますが、御答弁をいただき、時間があればまた自席から再質問をいたさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

副議長（角谷英男君） ただいまの巴里議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 巴里議員の御質問に順次お答えをしていきたいというふうに思います。多岐にわたっておりますので、順位等お許しをいただきたいというふうに思います。

まず最初に、国の国家財政あるいは泉南市も同様でございますが、各地方自治体の非常に厳しい行財政状況についてどう認識しているかということと、意見、考えがあればということでございますが、まず国家財政については、御承知のように大変な国債発行残高を抱えておりまして、世界的

にも本当に憂慮すべき事態だというふうに思っております。一方では景気回復というための投資もせざるを得ないという状況でございます、どちらを優先するかというのは大変難しい問題かというふうに思いますが、いましばらく景気回復に最大限の努力をしていただいて、一方では行財政の改革といいますか、これらの事柄にも十分取り組んでいただきたいというふうに思っております。

我が泉南市におきましても、先般来からの御質問にもお答えしましたように、非常に厳しい状況がここ数年続きます。公債の償還残高の償還が平成13年、14年ぐらいにピークを迎えますので、ここ数年が正念場というふうに思っております、いち早く3年前からこれらに取り組んでまいりまして、一定の成果が上がったものというふうに思っておりますが、なお今後とも身を引き締めてかならなければいけないと思っておりますのでございます。

次に、行財政改革のこの3年間の成果ということでございますが、この3年間で約10億円程度の縮減が図られたものというふうに思っております。また、事業につきましても、朝方も御答弁申上げましたように、ここ一、二年、今後ともそんなんですが、投資的経費については一応20億円程度を1つのめどとして今後とも進めてまいりたいというふうに思っております、平準化をしていきたいというふうに考えております。

なお、この中で1つ当初目標に至らなかった經常収支比率については非常に残念に思っておりますし、その原因については改めて分析をしたいというふうに思いますが、ここ11年度については相当改善が見込まれておりますので、今後とも少しでも下げる状況をつくってまいりたいというふうに考えております。

次に、介護保険についての市民の不安を除くことが大切だというふうに思いますが、いかがでしょうかということにつきましては、まさにそのとおりでございます、私どもも介護保険の適用になられた方、あるいは先ほどもありました自立判定をされた方々につきましても、現在の福祉水準を低下させないような施策を講じてまいりたいと考えております。

ただ、介護保険との整合性もございますので、一定の御負担をいただくということになるかどうかというふうに思いますが、その同じ負担率のもとで、自立の皆さんにおかれましても十分その方の意向も踏まえまして、低下させないように努力をしていきたいというふうに思っております。12年度においてもその計画をいたしております。

また、市長会等でこの介護保険についていろんな議論がされたかと。また、国や府に対していろんな要望をされたかということでございますが、当然市長会におきましても最大の懸案でございまして、特に福祉サービスの問題もさることながら、我々はこの保険事業を運営をしていかなければいけないといういわゆる経営者の立場にもあるわけでございますので、それらの不安について特に大きな問題指摘がございました。そして、国・府に対しまして何度となく介護保険制度の円滑な導入、あるいは介護保険制度の円滑な導入のための支援について、あるいは介護保険制度の充実について等々、毎年申し入れなり要望をしてきたところでございます。

政府もどちらかといいますと走りながら考えているというような状況であったわけですが、当初から見ますと、いろんな施策の追加なり、あるいは助成制度が出てまいりまして、それらについては一定の評価をするわけでございますが、しかしながら、なおこの運営については一定の不安をめぐり切れないというのが正直なところでございます。

次に、南ルートの問題でございましてけれども、この南ルートについては昭和61年ごろから強く国または府を通じて要望してまいったところでございまして、今回初めて国とそれから府県、そして地元市、関空会社が入った形で調査が行われることになったということで、これは常日ごろから議会、行政一体となった要望活動が実を結んだものというふうに思っております。しかし、これはあくまでも出発点でございまして、今後この調査をもとにいかに実現させていくかということが大きな課題でございまして。

その中で、私といたしましても、この調査をもとに実現へ向けて推進していくためには、どうし

ても周辺自治体一体となった取り組みが必要と考えておりまして、今回5市8町、府県を越えて期成同盟会を設立する運びとなったわけでございます。私が各市町を回りましてお願いをし、そしてその必要性をお話を申し上げてきたわけでございますが、皆さん快く御理解をいただいて今回立ち上げをするということになった次第でございまして。新年度の早い時期にこの設立総会を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、環境問題での低公害車の導入についてということでございますが、当面この市役所駐車場で簡易型の供給ステーションの設置と、市長部局で2台の低公害車の導入を図ってまいりたいというふうに考えておりますが、今後とも買いかえの時期を踏まえまして順次ふやしてまいりたいというふうに考えております。また、出先機関につきましても私の方針を十分伝えて、それぞれの機関で買いかえ等を行う場合には、この低公害車の導入も図っていききたいというふうに考えております。

それと、ダイオキシン初めCO₂、あるいはごみの減量等で財政的にも大変な時期でございましてけれども、最少の経費で最大の効果を上げる努力をするようにということでございまして、まさにそのとおりかというふうに思います。21世紀は環境の時代ということをも十分踏まえまして、あらゆる視点からのアプローチを考えてまいりたいというふうに考えております。

最近、環境会計の導入ということも1つ注目されております。環境対策に投じる予算、投資額、それとその効果をできれば数値的にあらわすというものでございまして、各企業において既に組みつつあるところもございまして。我々もこれからそういう環境会計の導入も含めて検討をしてみたいと考えております。

それから、災害に強いまちづくりというのは、災害に対応できる安全なまちづくりは強いまちづくりと理解しているのかということでございまして、当然ハード面については最新の耐震設計に耐え得るものに変えていかなければならないというふうに思っておりますが、ハード面だけではなくソフト面としてもやはり重要かというふうに思っておりまして、地域での自主防災組織の立ち上げとか、

あるいは我々職員が何をなすべきかという初期初動体制の確立を12年度で行ってまいりたいと考えております。

それと、耐震診断の具体的な実施基準はどこに置いているのかということですが、平成12年度では住宅2件、そして学校、教育施設で2件を行いたいというふうに考えておりますが、この実施基準はやはり設計基準の古い時代のものからできるだけ対応をしていきたいというふうに考えております。いわゆる経年の古いものから1つの目安にしていまいりたいと考えております。

また、年度実施するとしたら、その年数と経費はということですが、これは一般公共施設も含めると、大変時間のかかる話と莫大な経費がかかるというふうに思っております。したがって、今ここで何年度までにすべてこれらをクリアできるかというのはなかなかお示しできないわけですが、12年度から初めてこの耐震診断に入るといったことの評価をいただきまして、先ほど言いましたような実施基準に基づいて順次改善に努めてまいりたいと考えております。

また、消防車庫あるいは消防車等の整備、それと備蓄状況ということですが、消防車については今回も買いかえも含めて整備をしたいというふうに思います。消防車庫の整備については、今回樽井地区にあります樽井分団の建てかえとあわせて、耐震型の防火水槽の設置も一緒に行うことといたしております。

また、備蓄につきましては、りんくうタウンにあります南部防災拠点として、大阪府の広域の備蓄と、それから市の備蓄を一緒に行っておりますけれども、泉南市におきましても毎年その充実に努めているところでございまして、例えば飲料水、乾パン、それからサバイバルフーズ、懐中電灯、ろうそく、発泡スチロール容器等々、大阪府においてはアルファ米、高齢者用の食品、粉ミルク、それと毛布、哺乳瓶、おむつ、生理用品、簡易トイレ等、毎年充実をしてきておりますので、今後ともさらに充実に努めてまいりたいと考えております。

また、弱者に優しい道路網の整備や秩序ある開発への行政指導のあり方ということですが

けれども、福祉のまちづくりに沿いまして、特に歩道の段差の解消でありますとか歩道の設置でありますとか、現在市あるいは府道においては府の方で整備をいたしております。今後ともさらなる充実を図ってまいりたいと思います。また、民間開発への行政指導につきましては、本市の開発指導要綱によりまして適正な内容で開発をしていただくように指導をいたしております。

次に、生涯学習の立場からいろんな市民の持っている技術や知識などを人材バンクに登録してもらうような制度はどうかということですが、これは現在既に公民館、教育委員会におきましてもこの登録制度をスタートしておりますし、また市長部局におきましても、この人材バンクの登録をしていただいておりますので、かなりの方に登録をしていただいておりますので、今後はこういう登録いただいた方をいかに活用をさせていただくかということになるかと思いますが、平成12年度で地域学習という制度で新たにこういう身近におられるいろんな知識や技術をお持ちの方に、教育の場でもひとつ活用をさせていただくというふうに考えております。

また、空き教室等の開放ということですが、泉南市の場合、身近なこういう生涯学習に使える施設というのは結構あるというふうに思っております。特に老人集会所等のそういう施設が各地域に非常に充実した形で現在ございます。ですから、そういうところも含めて利用をさせていただくというのも1つでございますし、またどうしても足りないということであれば、こういう教育施設の一部も開放するとか、あるいは幼稚園等を開放するというのも考えていきたいというふうに思います。

次に、市民文化の創造ということについての芸術文化、創作やボランティア活動などへの資料や情報、施設の提供、支援が今以上に必要ではないかということですが、泉南市の文化協会を初め市民文化の創造につきましては大変活動をしていただいているというふうに思っております。そういう意味でいろんな情報の提供なり、あるいは施設の提供。施設の提供についてはどうしてもいろんな利用目的、制度に拘束されがちでござい

ますが、私は市民の要求するものについて市の施設というのはできるだけソフトに広げて考えられないかということを担当にも申し出て、できるだけいろんな活動ができるように知恵を出していきたいというふうに考えております。

それから、市制30周年記念事業としての取り組みとして、今回予定をいたしております伝統文化の継承の問題でございますけれども、これは昨年議員からも御指摘いただきました、私もこの重要性については認識を同じくしたところでございまして、早速ではございますが、30周年記念事業の1つのイベントとして、この伝承文化の継承ということをとらまえ、一定の市民参加のもとに行うというふうにいたしております。

なお、今後やはり継続的に行っていく必要があるのではないかとことにつきましても、そのとおりでございます、毎年というわけにはいかないかわかりませんが、継続的に定期的に行えるように努めてまいりたいと考えております。

また、差別のない社会の実現ということにつきまして、ことしの市政運営方針では昨年より若干弱い感じがするところがあるのではないかとことでございますが、表現はそういうふうにお感じになられるところがあれば、今後我々の表現の仕方としてもう少し改善をしていきたいというふうに思いますが、私の考えておりますところは毎年いささかも後退するものではございませんので御理解をいただきたいと思っております。

また、子供たちに、学力の問題もさることながら夢を持つとか、あるいは希望を持たせる社会づくりというのが必要であるというふうに思いますし、また私たち大人の姿勢や社会システム、政治の責任もあるというふうに思うがどうかということでございますが、まさにそのとおりだと思います。

特に最近、政治家が近隣でも不祥事を起こしております、大変遺憾でありますとともに残念であるというふうに思っております。まず、私も含めて政治家がみずからのきちとした倫理観のもとに行動するということが、とりもなおさず子供社会によい影響を与えるものというふうに思います。また、大人社会全体としてもこれらについて

はやはり一定子供の手本となるような立場でないといけないというふうに思っておりますので、やはり大人からまずきちっとこういう体制をつくるという必要があるかと存じます。

次に、介護保険の関係でございますけれども、街かどデイハウス事業について昨年から要望していたけれどもどうかということでございますけれども、これについては平成12年度で一定の事業を行うというふうに考えておまして、一応平成12年度では2カ所程度考えているところでございます。

御承知のように、この事業を行うにつきましてもどうしても非営利団体の協力が必要というふうに考えております。市内でも今NPOの取得を目指して申請中の方々が1つございます。市としても可能な限り支援をしてまいりたいというふうに思いますし、そういう方々もこの街かどデイハウス事業に参画をしていただけるというふうにもお聞きをいたしておりますので、今後ともそういう運営をしていただける方とあわせまして、市の方の事業充実も図ってまいりたいと考えております。

それから、農業公園に関連して、今後の農業のあり方、方向に影響を与えるものというふうにお考えということでございますが、そのとおりかというふうに思います。本市で初めて新しい農地を開発して、そこに点在しております1つの花卉組合の方々の集団移転をしていただいて、そして集団営農、そして集団出荷を含めて事業の効率化を図ろうというものでございます。

今ほぼ概成をいたしておりますので、12年度で分譲をしていくわけでございますが、この花卉組合の皆さん方からも市の方に特に将来入植した場合、施設園芸をする場合の助成についての要望書もいただいております。市の方も12年度予算で構造改善事業の市の助成も含めて計上をいたしているところであります。こういう事業が泉南農業の今後のあり方についてよい方向への影響力があるのではないかとこというふうに期待をいたしております。

また、観光農業公園の考えはどうかということでございますが、さきの質問者からも同様の御提案をいただきました。農業を中心とした公園を整

備するわけでございますので、これらについてはやはり多くの皆さんに来ていただくということが肝要というふうに思います。また、できるだけ多くのリピーターも求めていかなければいけないということからすれば、常時魅力ある公園にしないといけないというふうに思いますので、こういう視点も十分踏まえて考えてまいりたいと存じております。

また、工業の問題で、今泉南市の抱えております現状をどのように認識しているかということでございますけれども、平成6年度では個人の小売業商店数が448店ございましたが、平成9年度では424店と24店減少をいたしております。また、工業の事業所におきましては、平成6年度では238カ所ございましたが、平成9年度では212カ所と26の事業所が減少をいたしております。中でも地場産業であります繊維工業につきましては29の事業所が減少し、製造出荷額では15億5,954万円の減少となっております、非常に厳しい状況であると認識をいたしております。

本市では、これまでも融資制度の活用、中小企業退職金共済制度の助成や新規創業者の支援相談、各種制度のPR、団体への補助、経営相談など関係団体と連携を図り、支援に努めてきたところでございます。また、平成11年度では国民生活金融公庫の中小企業等経営改善資金を利子補給の対象に追加をいたしました。平成12年度につきましては、商工会と共催で府の補助制度であります商工会等地域振興対策事業を活用し、工業の実態調査の実施を予定いたしております。

また、先般新しく結成されました泉南特紡手袋協同組合を初めとした関連組合の皆さんが通産省に要望されまして、通産省本省と近畿通産局並びに大阪府の工業課がこの泉南市を視察をいただきまして、実際特紡手袋の工場の視察、そして休止している機械等の状況視察をいただきまして、その後意見交換会をいたしました。私もそこに出席をさせていただきまして、地場産業の皆さんからの熱い御要望をお聞きしましたのと同時に、国・府に対しまして地場産業の苦しい状況を訴え、そして国・府としてやれる対策について強く要望を

いたしましたところでございます。

また、地元の手袋は、リサイクル手袋という形で資源循環社会の一端を担っていただいております、またエコマークもいただいておりますので、国並びに大阪府に対しましてこのエコマークの商品を使っていただけるよう強く働きかけをしたところでございます。

次に、市民参加のまちづくりについての中の入札制度についてでございますけれども、ことし1月から入札価格の上限、下限の事前公表をいたしまして、先般この2カ月ではございますが、傾向を御報告さしていただいたところでございます。それによりますと、以前よりも入札の平均落札率が少し高いようになっております。このことについては現在そういう状況ではございますが、まだ2カ月ということでございますので、1年間の試行ということを取り組みをいたしたところでございますので、今後とも統計をとりながらこれらの効果的な運用、あるいは効果がどの程度あったかということを検証しながら、改善すべきは改善もしてまいりたいと考えております。

それから、情報公開条例の施行に伴って、他市において既に情報公開が施行されているところの実態についてはどうかということでございますが、何市かお問い合わせもしたところでございますが、施行後についてはこの開示を求める請求というのは余り多くないというふうにお聞きをいたしておりますが、本市においては4月から施行ということでございますので、これらの統計もとっていきたいというふうに思います。また、先ほどの質問者にもお答えしましたように、ただ単に公開するだけではなくて、みずからも出向いての伝市メール講座も開設を予定いたしておりますので、声による情報の公開もあわせて行ってまいりたいと考えております。

それから、今後の第4次総合計画を策定するに当たって、この泉南の風土を生かしたまちづくりもひとつ取り入れていく必要があるのではないかなというふうな御提案でございますが、まさにそのとおりかというふうに思います。私もこの泉南の自然状況を十分踏まえてのまちづくりという形で、「水・緑・夢あふれる生活創造都市」の実現を目

指しているところございまして、そういう歴史的な風土も生かしたまちづくりに取り組みめるような第4次総合計画にしていきたいと思います。

最後に、巴里議員が一番熱心に取り組んでおられます広域行政について御答弁を申し上げます。

今、国においてもこの広域行政の推進というのが大きな課題となっております、特に市町村合併の推進ということが国の方でも進められておまして、今現在大阪府においては国からの要請も含めまして、この12年度に府内の1つの合併に対する指針というものを取りまとめるというふう聞いておまして、現在アンケート調査を実施しているというふう聞いております。大阪府下約1万8,000名の皆さんにアンケートをとって、その状況も把握をしたいというふうにお聞きをしております。

大阪府におきましては、11年度につきましては府内市町村の地域特性や住民意識などに関する基礎調査等を行うと。アンケートもそうでございます。そして、12年度におきましては、市町村の合併のパターンも含めて取りまとめをするというふう聞いております。

また一方、御指摘ありました泉南地域広域行政圏の中におきましても、この広域行政ということが大きな柱になってございまして、今回その圏計画の見直しを今現在とり行っております。その中でこちらアンケート調査をいたしまして、広域行政についての一定の回答をいただいております。その中では、合併を目指すべきであるというのが約26%、そして一度に合併に行くのではなく、お互いに協力した中で広域行政を進めるべきであると。いわゆるどちらかといいますと広域連合型の御意見が約37%あったというふう聞いております。ですから、そういうことから踏まえますと、両方足しますと五、六十%以上の方々やはり広域行政は必要という認識を持っておられるというふうに思います。

私自身も、広域行政あるいは将来の合併というものについては避けて通れない課題というふうに思っております。したがって、近隣市町ともフランクに意見交換もしているところでございます。

これにはやはり地域の市民、町民の皆さんの意識醸成が必要かというふうに思います。住民発議ができる制度となっておりますので、こういう活動も含めて今後とも広域行政については積極的な対応をしたいと思います。

副議長（角谷英男君） 巴里議員。あと2分でございます。

25番（巴里英一君） 私が多岐にわたって全体的にやりましたので、答弁の方も全体的に御丁寧にいただきました。ポイントを絞っていただきましたけども、なかなか質問の方が悪いのか時間が少ないのかということもありまして、申しわけないです。

それでは、特に合併を考えていく上において、日本の今後の国の方向そのものが世界的な中で位置づけが決まっていくんじゃないかなと。その結果、現行の都道府県の制度がいわゆる二重構造を崩壊していくというのか、そういうところに行かざるを得ないというふうに思います。

数字はたくさんありますけれども、ちなみに東京の今年度予算が5兆9,880億、約6兆ですね。日本で一番少ないところは、鳥取県が4,600億円ですよ。人口が鳥取県は60万。ということは1人頭で勘定したら、東京は1,200何ぼありますから、額でいうたら倍なんですね。東京が半分で、逆に鳥取が倍。こういう形に、約100万ですか、数字的に間違っておたら訂正しますが。そういうアンバランスな予算の内容になっているわけですね。

これを見ても、やっぱり合併ということはもう避けて通れないとおっしゃるとおりで、このことは何も市民の協議申請しなくたって、これは首長同士が行われてもいいんじゃないかなと思うし、河内などで市長会の方が集まったら、河内市、北摂市というのか、簡単に言うたら、そして泉州市みたいな形でやらなしゃあない時代が来たと違うかと冗談みたいに言ってるという話がありますけども、私は冗談じゃなくして、そうして地方分権というものきちっと受け皿をつくって、そしていわゆる課税権の移譲も含めてやることによって地方財政が変わっていく、あるいは地方そのものが変わっていく、そういう社会をつくらない限

りちょっと無理と違うかなと、このことが財政を生み得る最大の基礎になるのと違うかというふうに思ってます。

時間がございません。御丁寧にいただきまして、またこの件については改めて違う部分できちっとし直そうかなと思っておりますので、例えばこれから大変な行政運営を強いられると思いますけども、ぜひともこういった方針に基づいた形で、なおよりよき行政をしていただくことをお願い申し上げて質問にかえます。ありがとうございました。

副議長（角谷英男君） 以上で巴里議員の質問を結びたいと思います。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明7日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（角谷英男君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明7日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後4時35分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議員 嶋 本 五 男

大阪府泉南市議会議員 上 野 健 二

大阪府泉南市議会議員 重 里 勉